

広報

2017(平成29年)

なかの

3

No.144

特集

音楽姉妹都市 提携 50 周年

～未来に向けた
姉妹都市交流の絆～



Contents

広報なかの	1 ~ 38
交差点	39 ~ 42
文化なかの	43 ~ 48

特集

音楽姉妹都市提携50周年 ～未来に向けた姉妹都市交流の絆～



音楽姉妹都市提携50周年

本年1月に、大分県竹田市、宮城県仙台市、中野市の3市が、音楽を通じた姉妹都市関係を提携して50年の節目を迎えました。

3市はこれを記念して、1月28日、「未来に向けた姉妹都市交流の絆共同宣言式」を中野市役所で行い、あらためて文化振興の発展を誓いました。

未来に向けた姉妹都市交流の絆 共同宣言式

共同宣言式には、竹田市の首藤市長、仙台市の奥山市長、中野市の池田市長が出席し、「姉妹都市友好の絆を未来に向けて継承・発展させていくことを確認し、相互の繁栄と自らのまちに発展をもたらす努力を続ける」という趣旨の宣言書に署名を行いました。



▲宣言書に署名する3市の市長

これからの50年に向けて

竹田市、仙台市、中野市の先人たちが続けてきた50年の音楽交流は、3市を固い絆で結んできました。これから3市は音楽の力を活かしながら、文化振興に努めていきます。

INTERVIEW ～未来に向けた姉妹都市交流の絆共同宣言を行った3市長～

音楽を通じて固い絆で結ばれ続けてきた50年でした。

これからの未来に向けて3市の絆をさらに深め、音楽が持つ素晴らしい力を後世に発信し続けていきたいと思っています。



竹田市
首藤 勝次市長

震災の後、唱歌「故郷」が復興のシンボルとして各地で歌われてきました。

唱歌や童謡が持つ「人の心を揺さぶる力」を、子どもたちに3市でしっかりと伝えていきたいと思っています。



仙台市
奥山 恵美子市長

音楽に親しむ人が増えれば、まち全体にやさしさが醸み出されます。音楽家を生み出す風土づくりを、3市や子どもたちの交流をより深くしていきたいと思っています。



中野市
池田 茂市長

宮城県仙台市

「荒城の月」の作詞を手掛けた詩人・土井晩翠の出身地。「杜の都」と呼ばれる豊かな自然環境を有し、宮城県の県庁所在地として東北地方の政治・経済・学術・文化の中樞をなす政令市。平成23年3月11日の東日本大震災から間もなく6年を迎えるが、復興を力強く着実に進めている。

【人口】1,085,063人（平成29年1月1日現在）



▲仙台城跡「荒城の月」詩碑※1



土井 晩翠
(1871. 12. 5-1952. 10. 19)



▲仙台城跡伊達政宗騎馬像※2

※1 写真提供：佐々木隆二氏
※2 写真提供：仙台市観光課

大分県竹田市

画聖・田能村竹田を生み、楽聖・瀧廉太郎を育てた竹田市。平成17年4月合併。岡藩城下町の風情を残す旧竹田、九州本土最高峰のくじゅう連山の南麓に広がる広大な久住高原、日本一の炭酸泉・長湯温泉、西日本一のトマト産地を誇る荻の大地。芸術家たちが移り住む文化と芸術の里を目指す。

【人口】22,812人（平成29年1月1日現在）



瀧 廉太郎
(1879. 8. 24-1903. 6. 29)



▲瀧廉太郎像（国指定史跡岡城跡）



▲瀧廉太郎記念館



50年前の調印式。テレビカメラを通して協定書を竹田市へ掲げる当時の丸山市長

インターネットもない50年前 縁を結んだ「テレビ調印式」

音楽姉妹都市提携のきっかけ

作曲家・中山晋平を生んだ中野市は、今から50年前、作曲家・瀧廉太郎を育てた竹田市に「音楽姉妹都市の縁を結び音楽を通じて産業、文化の向上を図りたい」と申し入れを行いました。竹田市の意向で、瀧廉太郎作曲「荒城の月」の作詞者・土井晩翠を生んだ仙台市も加わり、昭和42年1月18日に音楽姉妹都市提携の調印式を行いました。

全国放送された「テレビ調印式」

調印式はNHK番組「スタジオ102」で全国に放送され、大きな

反響を呼びました。ただ18日の放送を目前にして、3市での提携が13日に正式決定したため、技術的に仙台を中継するための準備ができず、3市中継は実現しませんでした。中野市の調印式場は中山晋平生誕記念碑前に設け、当時の丸山久雄市長が協定書に調印した後、本市の紹介を行い、中野小学校児童が「荒城の月」を合唱しました。また、竹田市の調印式場はNHK大分放送局に設けられ、当時の佐久間盛夫市長が調印した後、竹田市の紹介と、竹田小学校児童による中山晋平作曲「證城寺の狸囃」



▲市長公室に掲げられている50年前の「音楽姉妹都市提携に関する協定書」

INTERVIEW

50年前に調印式場で合唱をした原山久美子さん（左：旧姓・竹内）と戸谷公子さん（右：旧姓・藤村）



めったにない全国放送でわくわくしながら、朝早く、まだ暗いうちに会場に向かったことを覚えています。

50年の節目を機に、3市の市民同士の交流がさらに発展していくことを願っています。

子」の合唱があり、最後に子どもたちが「仲良く頑張りましょう」と元気に声の交歓を行いました。

音楽姉妹都市交流50年の歩み

昭和42年に音楽姉妹都市を提携して以降、3市はさまざまな形で交流を続けてきました。互いの音楽イベントやコンサートやコンクール、周年記念事業に参加したり、学校新聞特派員を派遣したり、また、災害が起きた際には互いに支援の手を差し伸べるなど、本場の姉妹のような関係を築いてきました。ここでは、大々的に交流が行われた平成6年の記念事業の様子と、近年交流活動に参加した皆さんの声を紹介します。



【市制施行40周年記念事業（旧中野市）】

①高丘小学校合唱団が晋平メロディを披露 ②竹田市少年少女合唱団が瀧廉太郎メロディを竹田市から披露 ③竹田市の「吉田神楽」 ④仙台市の「川前の剣舞」 ⑤竹田市特産物の即売会 ⑥仙台市の観光展を紹介するミス仙台



市制施行40周年記念事業(旧中野市)

平成6年4月9日、中野市と竹田市の市制施行40周年を記念して、N T Tの協力により、デジタル回線を利用した「テレビ会議システム」で両市を結び、姉妹都市交流を行いました。

およそ1000キロ離れた両市の会場の様子が、カメラを通して相手のテレビ画面に映し出され、音楽をはじめ文化・産業・地域づくり・行政などの各分野で、お互いの距離を感じさせない市民交流と情報交換が行われました。

また、同年の11月13日には、えびす講とあわせて「姉妹都市まつり」が行われ、各市の郷土芸能や観光案内を通じた市民的交流が行われました。市民会館ホールにおいて、本来ならばその土地でなければ見られない各市の郷土芸能が披露されたほか、駐車場では、各市の特産物の即売が行われ、訪れた皆さんはそれぞれの特色を肌で感じていました。

INTERVIEW ～近年、交流活動に参加した皆さんの声～

学校新聞特派員で竹田市を訪れた（H28. 8. 5-7）大川陸さん（高社中3年）

一番印象に残っている場所は岡城跡です。景色がよく、本当にきれいでした。「荒城の月」のモチーフになった場所だと聞き、瀧廉太郎の思いが少し伝わった気がしました。竹田市の皆さんがフレンドリーに話しかけてくれて、とても楽しく過ごせました。今後は、両市を相互に特派員が訪ね、いつまでも交流が続いてほしいと思います。



信州中野アンサンブルフェス（H27. 10. 11）にご参加いただいた「竹田混声合唱団」の皆さん

手を伸ばせば届きそうなりんど並木が今でも目に浮かびます。歌う前に立ち寄った中山晋平記念館は、中野市の音楽への力の入れようを感じる素晴らしい記念館でした。アンサンブルフェスでは、音楽を通して皆さんと仲良くなれて、あらためて音楽の力を感じました。中野市の皆さん、ぜひ竹田市へもお越しください。



信州なかの音楽祭（H28. 10. 29・30）にご参加いただいた「Sendai Chorale」*の皆さん

中野市の皆さんにあたたかく迎えてもらい、心地よく過ごすことができました。交流会でいただいたシャインマスカットは本当においしかったです。中山晋平さんのふるさとで「シャボン玉」を歌うことができ、感慨深いものがありました。音楽祭で初めて聞いた「空みあげて」がとても気に入り、仙台に帰ってきてからみんな練習し、発表会で披露しました。



*仙台市 尚絅学院大学アカペラサークル

第53回中山晋平記念音楽賞優秀賞入選曲発表会



【第53回中山晋平記念音楽賞優秀賞入選曲発表会】

①優秀賞を受賞した皆さん ②・③市内の合唱団や小学生が優秀賞入選曲を発表 ④ソプラノヴォーカリストの西みほさん（竹田市出身） ⑤仙台フィルハーモニー管弦楽団のメンバーによる木管五重奏

1月28日、市民会館ホールにて「第53回中山晋平記念音楽賞優秀賞入選曲発表会」を開催しました。
当日は、県内外から応募があった261曲の中から選ばれた入選曲の表彰をはじめ、市内の合唱団や小学生が優秀賞8曲を合唱したほか、竹田市からソプラノヴォーカリストの西みほさん、仙台市から仙台フィルハーモニー管弦楽団のメンバーを招いて記念公演を行いました。
西さんは、中山晋平や瀧廉太郎のメロディーのほか、「犬のおまわりさん」の作詞で有名な竹田市出身の

童謡童話作家・佐藤義美と晋平がタッグを組んだ「ちようちよの町」などを透き通る美しい声で歌い上げました。
仙台フィルハーモニー管弦楽団のメンバーによる木管五重奏は、モーツアルトの「魔笛」や晋平メロディー、また、中野市の「中野小唄」と仙台市の「青葉城恋歌」をミックスして演奏するなど、会場に豊かな音色を響かせました。
音楽姉妹都市提携50周年にふさわしい、3市の絆をより強めてくれるような記念公演でした。



動画でイベント紹介

第53回中山晋平記念音楽賞優秀賞に選ばれた8曲を市公式ホームページ（左記QRコード）で動画で見ることができます。

※通信料は自己負担となりますので、ご注意ください。

※動画の著作権は中野市にあります。また、2次使用を禁じます。

中山晋平記念館



住所／中野市大字新野 76

T E L / 0269-22-7050

開館時間／午前9時～午後5時^{*1}

休館日／月曜日（12月～3月）、12/29-1/3

入館料／一般 300円、高校生 150円^{*2}

※1 12月～2月は午前9時半～午後4時

※2 団体割引有、中学生以下無料

中山晋平記念館では、音楽姉妹都市提携50周年を記念して、特別展を開催しています。
仙台市と土井晩翠、竹田市と瀧廉太郎について、また、3市の交流の様子を展示しています。
さらに、特別展期間中は、土井晩翠と瀧廉太郎にちなんだ曲の伴奏を職員が行います。音楽姉妹都市の縁を感じながら「荒城の月」「花」「お正月」を一緒に歌いませんか。ご希望の方は、記念館に来館された際に職員にお声掛けください。



▲特別展の様子

音楽姉妹都市提携50周年記念特別展



北信州に春を呼ぶ

中野ひな市

北信州の春の風物詩「中野ひな市」が3月31日(金)、4月1日(土)に市街地で開催されます。ぜひ、お出掛けください。

中野土びな展示即売会

郷土玩具中野土人形(中野人形、立ヶ花人形)を抽選販売します。
なお、即売会の前に出品人形を見学できます。

○展示

3月25日(土)～30日(木) 午前10時～午後4時
3月31日(金) 午前9時～正午
会場 中野陣屋・県庁記念館

○即売に当たったの抽選

3月31日(金) 午前10時～
会場 陣屋前の柳通り
※午前9時30分から整理券を配布します。

○即売会 3月31日(金) 午後1時～

会場 中野陣屋・県庁記念館
※昨年より抽選・販売ともに開始時間が早まっています。
※抽選会の当選者のみ購入できます。また、購入品は、当日に引渡しを行います。

～西原家の立ヶ花人形～



西原家5代目
西原久美江さん

愛知三河系の流れをくむ西原家の「立ヶ花人形」は、歌舞伎物(静御前・八重垣姫など)が多く、現在50種類余が制作されています。

武者物は、いかにも強そうな表情で、人の心を引きつけます。

～奈良家の中野人形～



奈良家5代目
奈良久雄さん(左)
奈良家6代目
奈良由起夫さん(右)

京都伏見系の流れをくむ奈良家の「中野人形」は、教訓説話物や風俗物などを中心に約百数十種類余が制作されています。

小型の童子ものが多く、可愛らしい表情は見る者を和ませます。

土人形絵付けコンテスト 入賞作品発表

土人形の愛らしさと素朴さを感じてもらおうと、第11回土人形絵付けコンテストを開催しました。市内外から3部門で421点の応募があり、2月10日に審査会を行った結果、次のとおり入賞作品が決定しました。

小学校低学年(以下)の部

最優秀賞

高橋祐光さん(長丘小2年)

優秀賞

中島陽菜さん(永田小3年)

富田悠斗さん(マリア幼稚園年中)

齋藤和明さん(平岡小3年)



▲高橋祐光さんの作品

小学校高学年の部

最優秀賞

西澤充生さん(中野小6年)

優秀賞

児玉晴輝さん(中野小6年)

塚田実希さん(長野市・下氷鉤小5年)

渡辺ももこさん(中野小5年)



▲西澤充生さんの作品



全国土人形即売市

全国約20カ所の土人形を一堂に集めた日本唯一の即売市です。

3月31日(金) 午前11時30分～午後4時30分

4月1日(土) 午前10時～午後3時
会場 中野陣屋前広場公園

大 lantern びな行進

中野土人形をかたどった大 lantern びなを威勢良く担ぎ、練り歩きます。

3月31日(金) 午後6時

出発場所 信州中野商工会議所南

まちかど土びな展

市街地70店舗の店先などに各店所有の土人形を展示しています。

3月13日(月)～4月1日(土)

夢さち つるしかざり展

3月12日(日)まで 午前10時～午後6時(最終日は午後4時まで)

会場 中野陣屋・県庁記念館

※入館無料、3月7日(火)は休館

※中野ひな市公式ホームページ
<http://hinatchi.com/>



▲QRコード



中野土人形

市川一生コレクション



中野陣屋ひな市特別展

土人形コレクターの市川一生さんが地元の中野土人形にこだわり集めたおおよそ900点のコレクションの中から、今回は600点余りを展示します。代表作以外にも日ごろ目にするのできない作品をこの機会にどうぞご覧ください。



▲市川さんと土人形のコレクション

期間 3月18日(土)～4月1日(土)
時間 午前10時～午後5時
会場 中野陣屋・県庁記念館
※入館無料、展示期間中は無休

問い合わせ先

■中野ひな市に関すること

■営業推進課賑わい創生係

☎2111 (内線256)

■ひな市特別展に関すること

中野陣屋・県庁記念館

☎(23) 2718

一般の部

最優秀賞

矢島路子さん (吉田)

優秀賞

宮沢淳さん (長野市)

牧野眞怜さん (更科)

牧野健一さん (更科)



▲矢島路子さんの作品

このほか、佳作に30点(各部門10点)の作品が入選しました。たくさんのご応募ありがとうございます。また、なお、表彰式は、3月19日(日)午前9時30分から中野陣屋・県庁記念館で開催します。

絵付けコンテスト
応募作品展示(全421点)

期間 3月19日(日)～4月1日(土)
会場 中心市街地活性化施設
(中町公会堂隣り)

問い合わせ先

■営業推進課観光交流係

☎(22) 2111 (内線373)



◀QRコードリンク先より、土人形絵付けコンテストをご覧ください。





小学校統合準備委員会だより

No.1



問い合わせ先
 学校教育課総務係（豊田支所内） ☎（38）3112（内線550）

第1回中野市小学校統合準備委員会を開催しました

小学校の統合を円滑に行うために必要な事項を検討し、調整する中野市小学校統合準備委員会を1月31日、豊田文化センターで開催しました。統合準備委員会は、北部地区（長丘、平岡、科野、倭小の統合）ならびに豊田地域（豊井、永田小の統合）にそれぞれ設置しました。

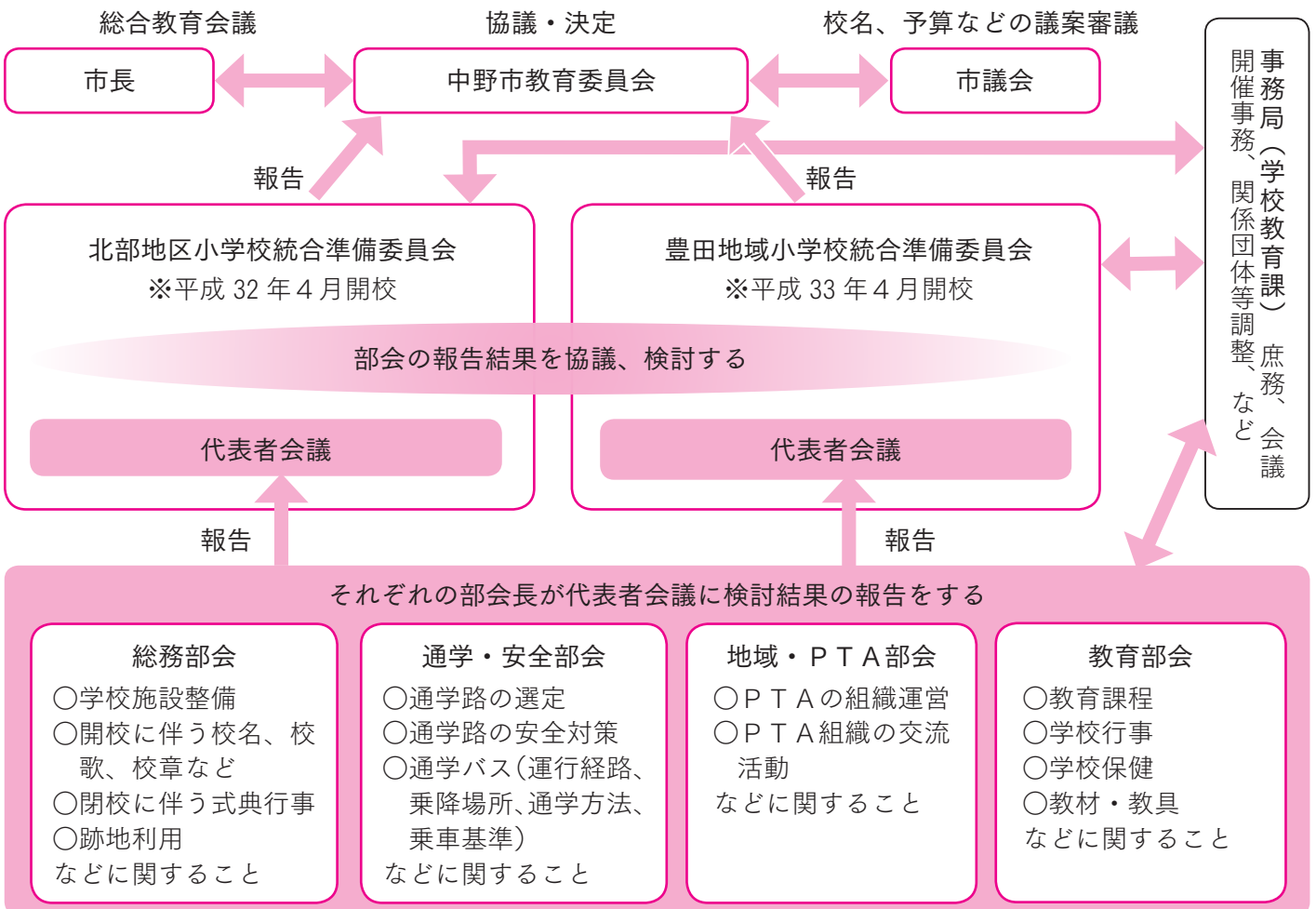
○当日行われたこと

- ・ 北部地区および豊田地域統合準備委員会の委員長の選出と職務代理の指名
- ・ 運営方法の確認
- ・ 専門部会の設置
- ・ スケジュール予定の説明
- ・ 専門部会長と構成員の指名

○委員（1月31日現在）

- ・ 北部地区 44人
 - ・ 豊田地域 24人
- ※統合に関係する学校の教職員や保護者、歴代保護者、保育園児の保護者、地域住民代表、公募に応じた市民で組織しています。

今後は、それぞれの統合小学校の開校に向けて必要な事項の検討を進めていきます。検討、調整した内容は、随時お知らせしていく予定です。また、統合に係る課題の調整や検討を効率的に行うため、下図のとおり、4つの専門部会を設け、部会ごとに協議を重ねていきます。



公共施設の 現状を考える

～中野市を次世代へつなぐために～

公共施設縮減目標 △20% を目指して



公共施設とは

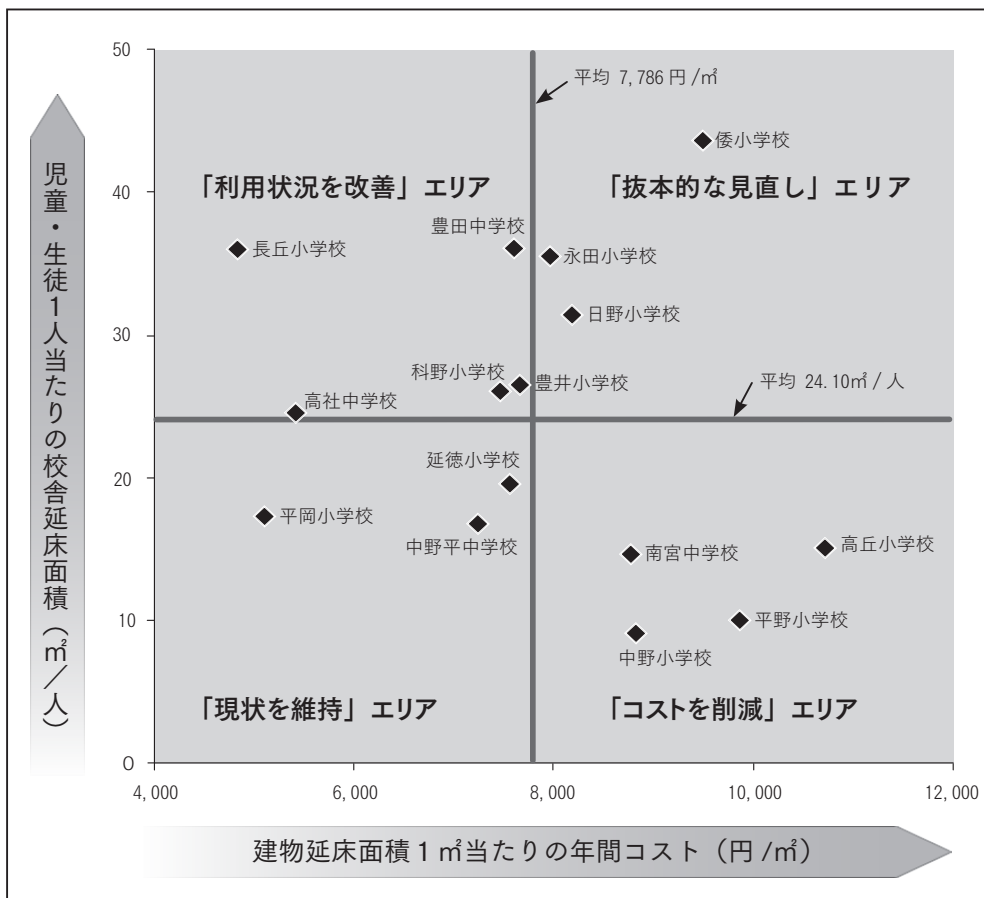
国や地方自治体が建設する施設。中野市公共施設白書では、公民館や図書館など市が保有する建物や、公園など広く市民が利用する施設を対象としています。

問い合わせ先 政策情報課行政管理係

☎(22)2111 (内線401)

施設の現状について、「ポートフォリオ分析」を用いてお知らせします。
今回の分析の対象となる施設は、学校教育系施設です。

▼学校教育系施設のポートフォリオ分析



ポートフォリオ分析

対象となる項目に共通する2つの指標の組み合わせにより、その要素が平面上のどのエリアに配置しているか分析し、重要性の高い項目を抽出する方法

※本分析のエリア分けには、対象施設(類型施設)の平均値を活用する。(施設の分類は、中野市公共施設白書に基づく)

市全体の児童生徒数の減少傾向および各通学区内の児童生徒数に偏りがあることから、小中学校1校当たりの児童生徒数には、ばらつきがあります。また、一定の人員費が児童生徒数に関わらず発生するため、延床面積1平方メートル当たりのコストは施設規模の影響を受けます。

小中学校ともに、平成27年度から体育館や教室の照明の老朽化に対応し、コストの縮減を図るため、LED照明への交換を随時実施しています。この取り組みにより、平成37年度までに電気使用量を10%削減します。

小学校については、児童のよりよい教育環境整備と教育の質の向上の充実を目的として、北部地区の4小学校と豊田地域の2小学校の統合を行う基本方針を平成28年9月に策定しました。

※詳細については、右記ページをご覧ください。

※中野市立小学校および中学校適正規模等基本方針は市公式ホームページ(下記QRコード(下リンク先))でご覧いただけます。



▲QRコード

実施計画（平成29～31年度）を策定しました

実施計画とは、第2次中野市総合計画に掲げた施策を具体化するための計画で、毎年度の予算編成の指針になるものです。計画期間は3カ年で、毎年見直しを行います。

本市においては、人口減少という大きな社会構造の変化や経済環境に対応しつつ、限られた財源の中で各種施策を推進する実施計画(全112事業、約97億3千万円)を策定しました。主な事業は次のとおりです。

新 … 新規 継 … 継続 ※事業費は1万円未満切り捨て

事業名 (3カ年の合計事業費)	内容
継 不育症治療補助事業 (150万円)	不育症治療にかかる経済的負担の軽減を図るため、治療費用の一部を補助します。
新 小学校/中学校ICT活用教育推進事業 (2,760万円)	タブレット端末を活用した授業の環境づくりを行うことにより、児童・生徒の情報活用能力を育成します。
新 運転免許証自主返納促進事業 (151万円)	運転に不安を感じている高齢者が、免許の自主返納の機会となるように、交通機関・温泉利用共通券を交付します。
新 北信圏域地域生活支援拠点等事業 (2,010万円)	障がい者が地域社会で安心して暮らせるように、障がい者の生活を地域全体で支える体制を整備します。
継 農福連携推進事業 (2,622万円)	地域の多様な分野の関係者が連携して、障がい者の農業分野における就労を促進し、障がい者の自立を支援します。
新 農業経営塾運営事業 (203万円)	農業のさらなる発展を目指し、企業経営の感覚を身に付けた「新たな担い手」を育成するため、(仮称)「信州なかの農業経営塾」を運営します。
継 地域おこし協力隊活動事業 (4,200万円)	都心部など地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動や定住・定着を促進し、地域の活性化や充実化を図ります。
継 信州なかの魅力発掘・誘客促進事業 (810万円)	中野市の魅力発信のため、観光コーディネーターやボランティアの育成、サイン案内板の整備などを行います。

事業名 (3カ年の合計事業費)	内容
新 (仮称) 山田家資料館整備事業 (2,707万円)	国の登録有形文化財である旧山田家住宅・奥座敷および土蔵群などの保存・活用を図ります。
新 十三崖のチョウゲンボウ繁殖地保全整備事業 (3,166万円)	国指定天然記念物「十三崖チョウゲンボウ繁殖地」の減少した営巣数を回復するため、崖面の樹木伐採、巣穴整備を行います。
新 避難所用照明機器整備事業 (218万円)	災害が発生し、停電により電力が供給されない場合の避難所運営を円滑に行うため、投光器や発電機を整備します。
継 し尿等投入施設整備事業 (4億8,500万円)	豊田衛生センターの老朽化に伴い、下水道処理施設内に、し尿等投入施設を整備します。
新 中野駅東西線エレベータ整備事業 (3,250万円)	駅南側にエレベータを設置し、障がい者や高齢者の利便性を高め、身近な生活基盤の充実を図ります。
新 「小さな拠点」づくり形成事業 (129万円)	居住区域と行政、公共施設や福祉、医療、生活インフラ、商業施設などの集約化や公共交通との連携を図り、「小さな拠点」づくりを目指します。
新 公衆無線LAN構築事業 (7,376万円)	市民や観光客の利便性の向上や災害時の通信手段として、公共施設に公衆無線LANを整備します。
新 自治体シンクタンク「(仮称)中野市政策研究所」事業 (600万円)	課題ごとにプロジェクトチームを組織し、政策研究を行います。

パブリックコメントの結果

計画策定に先立ちパブリックコメントを実施した結果、1人の方から1件の意見提出がありました。内容については、市公式ホームページに掲載しています。ご意見ありがとうございました。
※パブリックコメントによる実施計画(案)の修正・変更箇所はありません。

実施計画書の閲覧場所

政策情報課、豊田支所地域振興課、市公式ホームページ(右記QRコード)



▲QRコード

問い合わせ先
政策情報課政策推進係

☎(22)21111(内線216)

第二次北信地域定住自立圏 共生ビジョンを策定しました

北信6市町村では、平成24年度から北信地域定住自立圏を形成しています。本自立圏の具体的な取り組みを定めた北信地域定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」）の計画期間が終了することから、このたび第二次共生ビジョンを策定しました。この共生ビジョンの内容は

北信地域が将来にわたり安心して住み続けられ、域内外の人の流れと交流による活気あふれる地であるための取り組みを示します。

○策定趣旨

北信地域定住自立圏を形成する市町村

中心市・中野市、飯山市、近隣町村・山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村

○計画期間

平成29年度から平成33年度までの5年間

※詳細については、市公式ホームページ

(<http://www.city.nakano.nagano.jp/docs/2017020700030/>)

(下記QRコード)をご覧ください。



お問い合わせ先

政策情報課政策推進係
☎ 21111 (内線216)

計画

「第2次中野市生涯学習基本構想」および「第3次中野市子ども読書活動推進計画」を策定しました

市と教育委員会では、一層の生涯学習推進を図るため、「第2次中野市生涯学習基本構想」を策定しました。また、教育委員会では、子どもの読書活動をさらに推進するため、関係団体の指針として「第3次中野市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

○構想および計画の期間

平成29年度から平成38年度までの10年間です。

○パブリックコメントの結果

計画策定に先立ちパブリックコメントを実施した結果、ご意見はありませんでした。

○構想および計画の閲覧場所

生涯学習課、市公式ホームページ (<http://www.city.nakano.nagano.jp/categories/mokuteki/bunka/shogai/>) (右記QRコード) からご覧いただけます。



▲QRコード

※構想および計画の概要は、3月中旬に全戸配布予定の「ダイジェスト版」をご覧ください。

お問い合わせ先 生涯学習課生涯学習推進係 (豊田支所内) ☎ (38) 3112 (内線543)



転居などの手続きはお早めに

3・4月は、就職や進学、転勤などで引っ越しをする方が多く、窓口が大変混み合いますので、手続きはお早めをお願いします。



●市民課関係（1階） ※豊田支所でも受け付けています。

こんなとき	手続き期限	手続きの際に必要なもの
他の市区町村または海外から引っ越してきたとき（転入届）	引っ越してから14日以内	○転出証明書（転入前に住んでいた市区町村から交付を受けたもの） ○届け出人の印鑑 ○年金手帳・年金証書（お持ちの方） ○通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード） ○住民基本台帳カード（転入前からお持ちの方） ○在留カード（外国人住民の方） ○パスポート（海外から引っ越してきた方） ○戸籍謄（抄）本・戸籍の附票（海外から引っ越してきた方で中野市に本籍のない方）
市内で引っ越したとき（転居届）		○届け出人の印鑑 ○国民健康保険証（加入している方） ○年金手帳・年金証書（お持ちの方） ○通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード） ○住民基本台帳カード（お持ちの方） ○在留カード（外国人住民の方）
他の市区町村または海外へ引っ越すとき（転出届）	引っ越しする14日前から引っ越し後14日以内	○届け出人の印鑑 ○印鑑登録証（登録してある方） ○国民健康保険証（加入している方。学生の場合は、あわせて在学証明書*）※転出時に用意できない場合は、後日提出 ○住民基本台帳カード（お持ちの方） ○通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）（海外へ引っ越す方）
会社を辞めて国民健康保険、国民年金に加入するとき	会社の健康保険を離脱したときから14日以内	○届け出人の印鑑 ○健康保険離脱証明書（保険の喪失証明） ○年金手帳（お持ちの方） ○パスポート（外国人住民の方） ○通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）
会社などに就職して国民健康保険を脱退するとき	会社の健康保険に加入したときから14日以内	○届け出人の印鑑 ○国民健康保険証 ○会社の健康保険証（被扶養者がある場合は、全ての方の保険証） ○通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）

【本人確認をさせていただきます】市役所窓口で手続きをする際には、ご本人であることを確認させていただきますので、官公庁から発行された顔写真付きの証明書《運転免許証、パスポート、マイナンバーカード（個人番号カード）、住民基本台帳カード、在留カードなど》をお持ちください。

●上下水道課関係（2階） ※豊田支所でも受け付けています。

こんなとき	手続きの際に必要なもの	手数料	電話での受付
転出・転居するとき（水道の使用を止めるとき）	○印鑑（電話で届け出される場合は、料金の精算の方法、転出・転居先の住所、連絡先をお知らせください）	無料	可
転入・転居するとき（水道を使い始めるとき）	○印鑑、手数料* ¹ など（料金を口座振替する場合は、口座番号、預金通帳登録印鑑をお持ちください） ※1 手数料は初回使用料金に合算して請求します	500円	不可
所有者（使用者）が変わるとき（市民課などに転出入届けを出しても水道などの名義は変わりません）	○印鑑、売買契約書の写しなど（土地建物などを購入した場合） ※2 家族間の異動の場合は、電話でも受け付けが可能です	無料	不可* ²

※土・日・祝日は、閉庁のため届け出の受付および水道の開栓、閉栓の対応はできませんので、事前に届け出をお願いします。（休日窓口開設日を除く。休日窓口開設日については、13頁参照）

問い合わせ・届け出先 市民課窓口係 ☎（22）2111（内線236）
上下水道課営業係 ☎（22）2111（内線284）
地域振興課（豊田支所内） ☎（38）3111（内線131）

休日窓口を開設します

年度末と年度初めに集中する住民異動などに伴う各種手続きについて、次のとおり休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

開設日 3月19日、26日、4月2日、9日（いずれも日曜日）
 時間 午前8時30分～正午
 場所 市役所本庁の関係課窓口
 取扱業務 下表のとおり（ただし、他市町村や関係機関などに確認が必要となる業務を除きます）

取扱業務	担当課	電話番号
◎戸籍謄抄本、除籍・改製原戸籍謄抄本に関する証明書の交付 ◎住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の交付 ◎印鑑の登録、廃止の申請の受付、印鑑登録証明書の交付 ◎税関係証明書の交付 ◎戸籍届出、住民異動届の受付 ^{*1} ◎マイナンバーカード（個人番号カード）の交付 ^{*1} ◎国民年金保険料免除（学生納付特例を含む）申請の受付	市民課	市役所代表 (22) 2111 (内線236・237)
	※1 3月19日は、マイナンバーカードでの特例転入はできません。さらに、マイナンバーカードの即日交付もできませんので、後日、本人限定郵便で送付します。	
◎市税の納付 ◎税関係証明書の作成	税務課	(内線227)
◎国民健康保険の加入、脱退手続き	福祉課	(内線296)
◎水道の開閉栓手続き ◎水道、下水道料金の支払い	上下水道課	(内線284)

※詳しくは、各業務担当課へお問い合わせください。

国保

中野市国民健康保険 加入・脱退手続きをお忘れなく

勤務先を離職、退職などされた方で、社会保険の任意継続をしない場合や、国民健康保険に加入していた方が、新たに勤務先の健康保険に加入された場合は、国民健康保険の加入および脱退の手続きがそれぞれ必要になります。

手続きに必要なもの

- 加入手続き（勤務先を離職、退職などされた方）
 - ・勤務先で発行される健康保険離職証明書など
 - ・通知カードまたはマイナンバーカード（本人および扶養者分）
 - ・届け出される方の印鑑および運転免許証など
- 脱退手続き（勤務先の健康保険に加入された方）
 - ・勤務先から発行された健康保険証（本人および被扶養者分）
 - ・市の国民健康保険証
 - ・通知カードまたはマイナンバーカード（本人および扶養者分）
 - ・届け出される方の印鑑および運転免許証など

社会保険などの扶養

ご家族に勤務先の健康保険などに加入している方がいる場合、国民健康保険に加入されている方が、ご家族の扶養となり、勤務先の健康保険などに加入できる場合があります。勤務先の健康保険などに加入することにより、国民健康保険税が軽減される場合もあります。

なお、各保険者で要件が異なりますので、勤務先の健康保険担当者にお問い合わせください。

○社会保険などの被扶養者となる主な認定基準

- ・59歳以下で年間収入が130万円未満の方
- ・60歳以上で、年間収入が180万円未満の方
- ・障害年金の受給要件に該当し、年間収入が180万円未満の方

※過年度に遡って社会保険等を離脱し、国民健康保険に加入される事例などがあります。社会保険等の加入手続きは就業先で行いますが、国民健康保険の離脱手続きはご自身で行っていただく必要があります。必要な手続きをお忘れなくお願いします。

問い合わせ先

福祉課 国保医療係
 ☎(22) 2111 (内線296・304)
 地域振興課 市民生活係(豊田支所内)
 ☎(38) 3111 (内線131)



募集

「ふるさと信州中野会」の 会員を募集しています

『ふるさと信州中野会』には、「首都圏」と「関西」の2つの会があり、それぞれ「郷土愛を基調とした会員相互の親睦およびふるさと「信州中野」との交流」を目的として活動しています。

この会では2年に1度、総会を開催し、ふるさとの仲間との親睦・交流を深めています。

なお、今回の総会開催日は首都圏が本年4月1日(土)、関西は本年11月を予定しています。

また、市から会員の皆さんに中野市の出来事などをまとめた情報誌や、市内の特産品などを注文できるカタログをお送りしています。

会員募集

首都圏・関西の両ふるさと信州中野会では、新規会員の募集を行っています。

家族の方や、親戚、友人などで本市出身の県外在住の方がいらつしやいましたら、ふるさと信州中野会および会員募集についてお伝えください。なお、入会金・年会費は無料です。

入会方法

郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、本市の出身地区をご記入いただき、郵送、ファクス、Eメールのいずれかにてお申し込みください。

問い合わせ・申し込み先
〒383-8614 (住所記載不要)
営業推進課観光交流係

☎2111 (内線373)

ファクス ☎5924

Eメール furusato@city.nakano.nagano.jp



▲平成27年度首都圏ふるさと信州中野会総会の様子

募集

ふるさと納税特典品の 出品業者を募集します

本市の知名度の向上や産業振興を図るため、ふるさと納税の寄附者に市内産農産物や特色ある品物などを特典品としてお贈りしています。

おかげさまで平成28年度は12月末まで、全国から延べ1万7千件を超える寄附をいただくことができました。

平成29年度は、ふるさと納税特典品の取扱い品目のさらなる拡充を図るため、より多くの魅力ある特典品の募集を行います。

これぞ中野市といった逸品や、全国的にPRをしたい優れた品などを生産・製造されている方は、次のとおりお申し込みください。募集は随時受け付けています。

○募集商品 市内で生産された農産物、製造された食品・製品などで、一般財団法人中野市産業公社へ納品することができ、贈答品として宅配可能なもの

○申し込み方法 一般財団法人中野市産業公社へお問い合わせ・申し込み先
☎2111 (内線299)
営業推進課観光交流係



人の中野市産業公社へお問い合わせください。

○取扱者 一般財団法人中野市産業公社

問い合わせ・申し込み先
一般財団法人中野市産業公社
☎2111 (内線299)
営業推進課観光交流係
☎2111 (内線373)

医療

医学生の奨学資金をご利用ください



市では、市内の臨床研修病院の指定を受けた病院(以降「市内の病院」)の医師として従事しようとする志のある医学生に対して、奨学資金の貸し付けを行っています。

平成29年度の貸付希望者下次のとおり募集します。

○貸付対象者 大学において医学を専攻している者で、卒業後3年以内に市内の病

院の医師として従事する意思を有する者
○貸付金額 月額20万円(限度)
○貸付期間 貸付決定の月から大学卒業の月まで
○貸付条件 市内の病院において貸付期間と同一期間勤務すること
○募集人員 2人
○募集期間 募集人員に達するまで

○返還の免除 貸付期間と同一の期間を市内の病院で勤務した場合、全額免除となります。
※申請書は、市公式ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ・申し込み先
健康づくり課保健医療推進係
(中野保健センター内)
☎2111 (内線368)

給付金

臨時福祉給付金の申請受付が始まります

平成26年4月の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します。

支給対象者 次の全ての要件を満たす方

○平成28年1月1日において本市に住民票がある方

○平成28年度の市民税(均等割)が課税されていない方

※ただし、市民税(均等割)が課税されている方の扶養親族や、生活保護を受けている方は対象外となります。

支給額 対象者1人につき1万5千円(支給は1回です)

申請先 平成28年1月1日時点でお住まいの市町村(住民登録地)

申請方法 支給対象と思われる方には、3月下旬に申請書を送付しますので、該当される方は申請書に記入、押印の上、必要な添付書類を同封し、申請書と一緒に送りした返信用封筒で郵送するか、受付場所にご持参ください。

受付期間 3月21日(火)～6月21日(水)(各市町村で受付期間は異なります)

※期限を過ぎると受け付けできませんのでご注意ください

確認じゃ! 給付金



受付場所 左表のとおり

支給(不支給)決定 申請を受けた後、平成27年中の所得等支給資格などについて審査の上、支給(不支給)決定します。

場所	期間	時間
市民会館 45号会議室	3月21日(火) ～31日(金)	午前9時 ～午後5時
豊田支所 地域振興課	3月21日(火) ～6月21日(水)	午前8時30分 ～午後5時15分
福祉課	4月3日(月) ～6月21日(水)	

※いずれの会場も、土・日・祝日の受け付けは行っておりません。

問い合わせ先
福祉課厚生保護係
☎(22)21111 (内線255・276)

区長

平成29年度 区長の皆さんを紹介いたします

※敬称略

平成29年度中野市区長会定期総会を2月17日、市民会館ホールにおいて開催しました。地域自治の先頭に立つてご尽力いただく各地区の区長の皆さんを紹介いたします。

- ◆中野地区
中町・小林正敏、西町・小林哲郎、東町・高野茂美、松川一外山健一郎、普代・荒井善秋、東松川・宮前宗敬、一本木・竹内宣男、栗和田・小林千春、西条・清水榮治、上小田中・滝沢周一、下小田中・竹内秀治、東吉田・海野昇正
- ◆日野地区
間山・鈴木保雄、新野・浦野武夫、更科・小林文人、高遠一市川甲一、東山・仲條裕幸
- ◆延徳地区
桜沢・佐藤隆、大熊・柴本晃雄、北大熊・小池隆、小沼渡辺悦男、篠井・田中敬次、新保・郷道修弘
- ◆平野地区
西江部・篠田克男、東江部・長島和夫、泉・古幡新一、岩船・平山明、片塩・鈴木恵、七瀬・高波洋、吉田・長島政弘、長嶺・吉越富男
- ◆高丘地区
安源寺・小林昭夫、草間・小林実、日和・北沢吉信、立ケ花・寺島正友、牛出・鈴木哲夫、栗林・鈴木正幸、大俣・浅沼泉
- ◆長丘地区
田麦・岩下定秀、厚貝・藤澤孝充、壁田・小林清一、古牧・秋山一己
- ◆平岡地区
竹原・武田利彦、金井・田尻司郎、西笠原・清水秀志、東笠原・山口年永、新井・栗林一宏、若宮・山口昇一、北間長瀬・石田勝雄、南間長瀬・山口浩文、長元坊・山本奇世人
- ◆科野地区
赤岩・花岡正明、深沢・風間務、越・高橋猛
- ◆倭地区
岩井・佐々木忍、岩井東・荻原司、田上・市村光輝、柳沢・上野健治、中小屋・三井久誌、牧ノ入・山田幸総
- ◆豊津地区
替佐・丸山正光、笠倉・割田知則、裕・三井善登、奥手山・祢津豊、美沢・平山純男
- ◆上今井地区
上今井・西野克美



▲浅沼泉会長と新役員の皆さん

区長会役員が決定

◆永田地区
穴田・町田好雄、毛野川・滝沢清、南永江・坂本秀文、北永江・中島源、梨久保・片桐輝雄、涌井・水野義孝、親川・市川壽善、三俣・瀧野文昭、赤坂・荒井明、豊田深沢・荒井米男

平成29年度中野市区長会定期総会において、各役員が次のとおり選出されました。

会長 浅沼泉
副会長 清水榮治、鈴木保雄、風間務、中島源
理事 佐藤隆、長島政弘、岩下定秀、武田利彦、荻原司、丸山正光、西野克美

開催

みなみ保育園 施設見学会

新たに生まれ変わる「みなみ保育園」については、4月の開所に向けて、旧みなみ保育園跡地（新野）に建設を進めています。



中野市みなみ保育園イメージ図

開所に先立ち、みなみ保育園を市民の皆さんにご覧いただくため、施設見学会を開催します。ぜひ、この機会に新しい保育園

園をご覧ください。

期日 3月22日(水)
時間 午後3時～7時
会場 みなみ保育園（新野）
持ち物 上履き（スリッパなど）、靴入れ（ビニール袋など）
※申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

問い合わせ先
保育課施設係
☎(22)2111 (内線292)

開催

中山晋平記念館 スプリングコンサート

「童謡・唱歌のふるさと」として、音楽文化の発展に寄与することを目的に、公募により地元音楽団体が出演するスプリングコンサートを開催します。皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

○期日 3月11日(土)
○時間 午後1時30分～3時30分
○会場 中山晋平記念館
○入館料 公演時無料
○出演団体 レインボーズ中野（ハーモニカ）、クール・ド・ソレイユ（合唱）、Sabon Note（ギター・サックス・歌）

○内容 晋平・辰之メロデー、中野市イメージソング「空みあげて」の演奏など

問い合わせ先
中山晋平記念館
☎(22)7050



受賞

「広報なかの」が県広報コンクールで最優秀賞を受賞しました

平成28年長野県市町村広報コンクールにおいて、広報なかの11月号が、「広報紙・市の部」の最優秀賞に選ばれました。

広報なかの11月号は、巻頭に「ちょうどいい田舎 信州中野で暮らす」



優号写真
最月枚
ル11一
ク作品は、
ン作紙部
▲秀表の真
秀賞の真を受

と題した特集を組み、市内に移住されてきたご家族の体験談や、東京の移住相談センターの相談員へのインタビューなどを掲載しました。
同コンクールにおいて、広報なかのは平成25年から4年連続での入賞となります。今後も、より良い広報紙となるよう努めてまいりますので、ご愛読をよろしくお願ひします。

問い合わせ先
庶務課秘書広報係
☎(22)2111 (内線212)

読書

中野市子ども読書活動「ファミリー賞」の募集結果

家庭読書の普及・啓発のため、第3回中野市子ども読書活動「ファミリー賞」として、日ごろの家庭での読書活動の様子を募集しました。

応募作品全5作品のうち、3作品を2月26日開催の「平成28年度生涯学習市民のつどい」で表彰しました。

○最優秀賞 荒井ファミリー（東山）
○優秀賞 堀米ファミリー（金井）、松島ファミリー（栗林）



▲QRコード

なお、受賞作品は、市立図書館と豊田支所に掲示し、市公式ホームページ（右記QRコード）でも閲覧することが出来ます。

皆さんのご応募ありがとうございました。

問い合わせ先
生涯学習課生涯学習推進係（豊田支所内）
☎(38)3112 (内線543)

若者住宅の入居者を募集しています

市では、若者住宅の入居者を募集しています。

若者住宅とは、地域活性化促進を目的に、将来にわたって本市に定住しようとする若者世帯を対象とした市営住宅です。

入居に関するお問い合わせは随時受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

若者住宅の概要

- 住所 永江100番地28
- 家賃 4万5千円～4万7千円
- 構造 木造一部鉄骨コンクリート3階建て
- 間取り 2LDKY（10畳、8.5畳、153.36㎡）
- 建設年度 平成12年度～13年度
- トイレ 洋式水洗



入居資格

次の条件全てに該当する方

- ・現に同居し、または同居しようとする夫婦
（届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他の婚姻の予約者を含む）
- ・45歳以下の者で構成する世帯
- ・使用者および同居する親族の総所得年額が780万円未満
- ・将来にわたり本市に居住する
- ・市税などを滞納していない
- ・暴力団員でない



問い合わせ先 都市計画課建築住宅係 ☎（22）2111（内線273）

消防団員を募集しています

中野市消防団では、消防団員を募集しています。

消防団は「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神の下で、災害活動をはじめとし、火災予防広報や応急手当の普及啓発など、地域に密着した活動を行っています。

また、独身団員が地域に根付いた活躍ができるよう結婚支援事業を行ったり、女性団員による寸劇や音楽隊の演奏を通じて市民の皆さんとコミュニケーションを図ったりと幅広い活動を展開しています。

地域防災の要となる消防団のさらなる飛躍には、男女問わず幅広い年齢層の方々の活躍が必要です。あなたも一緒に活動しませんか。



○入団資格

- ・市内に居住、または勤務している方
- ・年齢18歳以上の健康な方

※消防団員には、年額報酬や出動手当が支給されるほか、消防団員等公務災害補償等共済制度、退職報償金制度などの各種制度があります。

問い合わせ先 消防課消防係（岳南広域消防組合中野消防署内） ☎（22）3386

4月から介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業)が始まります。

65歳以上の全ての方が、住み慣れた地域でできるだけ自立した生活ができるよう、身体の状態や必要性に合わせたさまざまな介護予防と生活支援サービスを提供する事業が4月から始まります。

地域の実情に応じて、事業者やNPO、ボランティア団体などさまざまな方が参画し、幅広いサービスを提供することで、地域の支え合いの体制づくりを進めます。

これにより、高齢者の皆さんができる限り介護予防に努め、地域や家庭の中で何らかの役割を担いながら生活できるように支援していきます。



何が変わるの？

介護予防サービスの一部が

「総合事業」に移行します

要支援1または要支援2の認定を受けた方が利用している介護予防サービスのうち、「介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）」と「介護予防通所介護（デイサービス）」が「総合事業」に移行します。

市では、現行のサービスを受けている方が、現在と変わらずにサービスを利用できる体制を保ちながら、4月から新たにサービスを提供していく予定です。

要支援認定を受けている方は

大きな変更はありません

事業の枠組みが変わる以外は、サービス内容などに大きな変更はありません。

料金体系や事業所・提供者が変更になる可能性はありますが、原則現在と同じサービスを利用できます。



平成 29 年 3 月まで

介護サービス(要介護1～5)

変更なし

介護予防サービス(要支援1・2)

変更なし

- 介護予防訪問リハビリテーション
- 介護予防通所リハビリテーション
- 介護予防訪問入浴介護
- 介護予防福祉用具貸与 など

- 介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）
- 介護予防通所介護（デイサービス）

移行

介護予防事業

移行

平成 29 年 4 月から

介護サービス(要介護1～5)

介護予防サービス(要支援1・2)

総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

- 訪問型サービス：ホームヘルパーなどによる掃除洗濯などの支援
- 通所型サービス：デイサービスなどに通い、運動やレクリエーションを日帰りで行う

※対象者

- 要支援1・2の方
- 基本チェックリストで生活機能の低下があると判断された方

一般介護予防事業

※対象者 65歳以上の全ての方

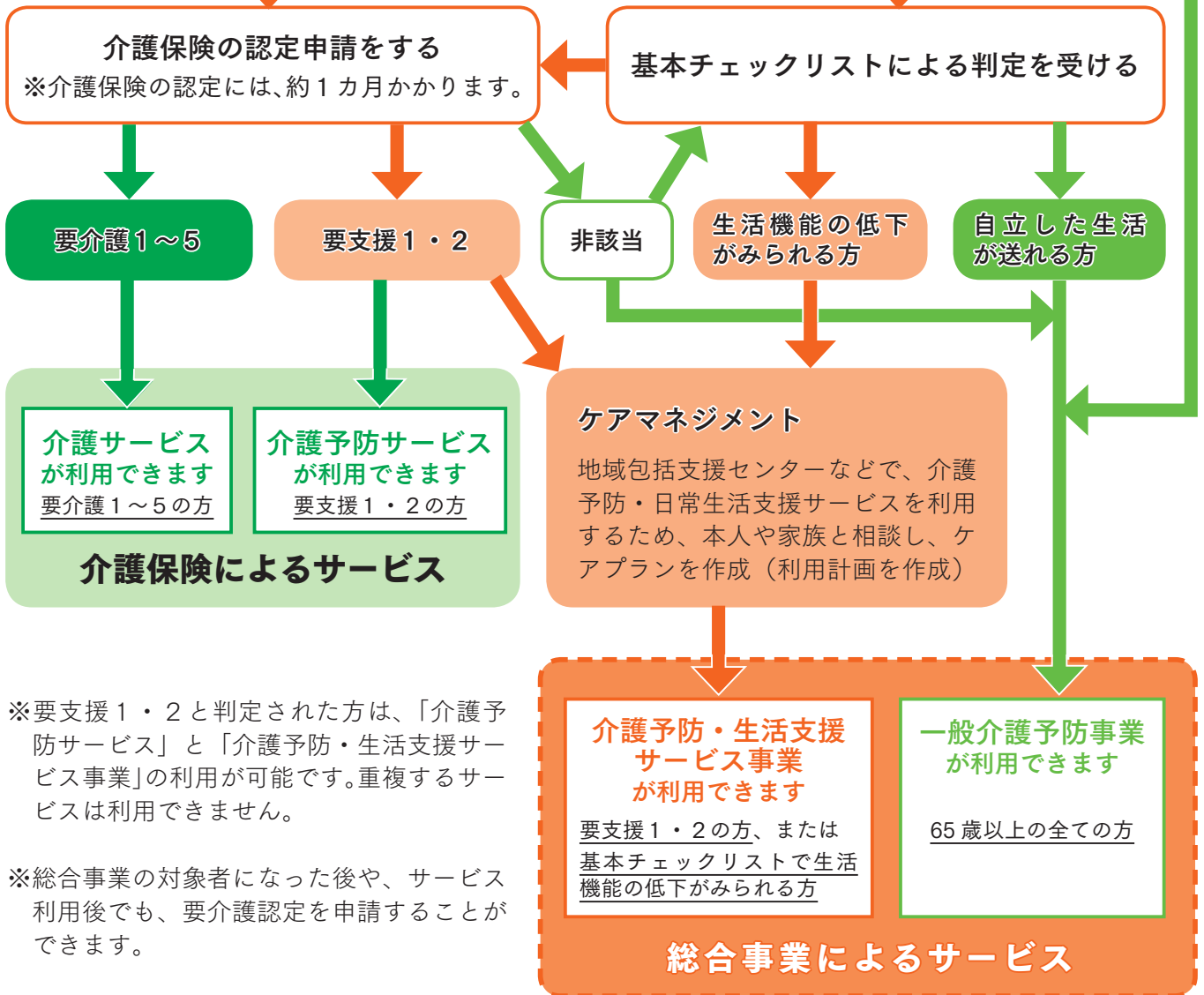
総合事業の利用の手順

65歳以上で生活上で困っていることがある。介護予防に取り組みたいという方は...

スタート 高齢者支援課（地域包括支援センター）に相談する

問い合わせ先

高齢者支援課介護予防包括支援係（中野保健センター内） ☎（22）2111（内線366）



※要支援1・2と判定された方は、「介護予防サービス」と「介護予防・生活支援サービス事業」の利用が可能です。重複するサービスは利用できません。

※総合事業の対象者になった後や、サービス利用後でも、要介護認定を申請することができます。

基本チェックリストとは、日常生活に必要な機能が低下していないかを調べる25項目の質問表です。介護予防・生活支援サービス事業のみを希望する場合には、基本チェックリストによる判定で、サービスを利用できます。

基本チェックリストとは

○現在、要介護認定を受けている方
現在、要介護認定を受けている方は、平成30年3月31日までに順次新制度サービスへ移行します。

○新たに要介護認定を申請する方
平成29年4月1日以降に申請した方から新制度サービスが適用されます。

新制度移行の時期は

※受給資格があっても請求しないと手当が受給できませんのでご注意ください。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。か担当課へお問い合わせください。

市公式ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/categories/soshiki/kodomo/kosodate/>

特別児童扶養手当	児童手当																																			
<p>精神または身体に中度以上の障がいのある満20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。</p>	<p>児童を養育している方に対し、家庭での生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長に資することを目的として支給されます。</p>																																			
<p>次の条件に当てはまる障がいのある満20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または父母にかわって児童と同居し養育している方。なお、各級の障がいの程度は政令第1条第3項別表第3で定める状態であり、認定審査は診断書などにより判定医が判定します。</p> <p><支給の対象となる児童></p> <p>◎特別児童扶養手当1級</p> <p>①身体障害者手帳のおおむね1級・2級程度に該当する児童（内部的疾患を含む）</p> <p>②療育手帳の判定がA程度の知的障がい、または同程度の精神障がいに該当する児童</p> <p>◎特別児童扶養手当2級</p> <p>①身体障害者手帳のおおむね3級程度に該当する児童（内部的疾患を含む）</p> <p>②療育手帳の判定がB1程度の知的障がい、または同程度の精神障がいに該当する児童</p> <p>※児童が障がいによる公的年金を受けられる場合や、児童が児童福祉施設（保育所・通園施設などを除く）に入所している場合は受給できません。（ただし、受給者などと一緒に入所の際は受給できる場合があります）</p>	<p>次の条件に当てはまる児童を監護し、かつ生計を同一にする父もしくは母、または父母にかわって児童を監護し、かつその生計を維持している方。</p> <p><支給の対象となる児童></p> <p>日本国内に居住し、0歳から中学校修了まで（15歳に達した日以降の最初の3月31日まで）の児童</p>																																			
<table border="1" data-bbox="164 1055 842 1368"> <thead> <tr> <th>扶養親族の人数</th> <th>請求者本人の所得制限限度額</th> <th>配偶者、扶養義務者の所得制限限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0人</td><td>459.6万円</td><td>628.7万円</td></tr> <tr><td>1人</td><td>497.6万円</td><td>653.6万円</td></tr> <tr><td>2人</td><td>535.6万円</td><td>674.9万円</td></tr> <tr><td>3人</td><td>573.6万円</td><td>696.2万円</td></tr> <tr><td>4人</td><td>611.6万円</td><td>717.5万円</td></tr> <tr><td>5人</td><td>649.6万円</td><td>738.8万円</td></tr> </tbody> </table> <p>※手当を受ける方やその配偶者および扶養義務者の前年の所得が限度額以上ある場合は、手当の支給が停止されます。</p>	扶養親族の人数	請求者本人の所得制限限度額	配偶者、扶養義務者の所得制限限度額	0人	459.6万円	628.7万円	1人	497.6万円	653.6万円	2人	535.6万円	674.9万円	3人	573.6万円	696.2万円	4人	611.6万円	717.5万円	5人	649.6万円	738.8万円	<table border="1" data-bbox="914 1055 1465 1368"> <thead> <tr> <th>扶養親族などの人数</th> <th>所得制限限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0人</td><td>622万円</td></tr> <tr><td>1人</td><td>660万円</td></tr> <tr><td>2人</td><td>698万円</td></tr> <tr><td>3人</td><td>736万円</td></tr> <tr><td>4人</td><td>774万円</td></tr> <tr><td>5人</td><td>812万円</td></tr> </tbody> </table> <p>※手当を受ける方の前年の所得が限度額以上ある場合は、特例給付の額となります。</p>	扶養親族などの人数	所得制限限度額	0人	622万円	1人	660万円	2人	698万円	3人	736万円	4人	774万円	5人	812万円
扶養親族の人数	請求者本人の所得制限限度額	配偶者、扶養義務者の所得制限限度額																																		
0人	459.6万円	628.7万円																																		
1人	497.6万円	653.6万円																																		
2人	535.6万円	674.9万円																																		
3人	573.6万円	696.2万円																																		
4人	611.6万円	717.5万円																																		
5人	649.6万円	738.8万円																																		
扶養親族などの人数	所得制限限度額																																			
0人	622万円																																			
1人	660万円																																			
2人	698万円																																			
3人	736万円																																			
4人	774万円																																			
5人	812万円																																			
<p>【手当月額】平成28年4月改定（平成29年4月改定予定）</p> <table border="1" data-bbox="164 1496 842 1704"> <thead> <tr> <th>等級</th> <th>対象児童1人につき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1級</td> <td>51,500円</td> </tr> <tr> <td>2級</td> <td>34,300円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【支給月】4月、8月、11月（各月11日）</p>	等級	対象児童1人につき	1級	51,500円	2級	34,300円	<p>【手当月額】</p> <table border="1" data-bbox="914 1496 1465 1697"> <thead> <tr> <th colspan="2">所得制限限度額未満</th> <th>所得制限限度額以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳未満（一律）</td> <td>15,000円</td> <td rowspan="4">特例給付額 5,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3歳～ 小学生</td> <td>第1、2子</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>第3子以降</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>中学生（一律）</td> <td>10,000円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※第3子以降とは、高校卒業まで（18歳に達した日以降の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降の子をいいます。</p> <p>【支給月】6月、10月、2月（各月10日）</p>	所得制限限度額未満		所得制限限度額以上	3歳未満（一律）	15,000円	特例給付額 5,000円	3歳～ 小学生	第1、2子	10,000円	第3子以降	15,000円	中学生（一律）	10,000円																
等級	対象児童1人につき																																			
1級	51,500円																																			
2級	34,300円																																			
所得制限限度額未満		所得制限限度額以上																																		
3歳未満（一律）	15,000円	特例給付額 5,000円																																		
3歳～ 小学生	第1、2子		10,000円																																	
	第3子以降		15,000円																																	
中学生（一律）	10,000円																																			
<p>○認定請求書を提出し県知事の認定を受けることで支給されます。</p> <p>【必要書類】①請求者と対象児童の戸籍謄本 ②請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票 ③所定の診断書（療育手帳のA判定または身体障害者手帳の1～3級が交付されている場合は、その写しにより診断書を省略できる場合があります） ④マイナンバーカードまたは通知カードと身分証明できるもの ⑤その他必要書類</p>	<p>○出生や転入により新たに受給資格が生じた場合には、認定請求書を提出し市長の認定を受けることで支給されます。公務員の方は勤務先での申請となります。</p> <p>【必要書類】①請求者の保険証 ②請求者本人名義の通帳 ③マイナンバーカードまたは通知カードと身分証明できるもの ④その他必要書類</p>																																			

児童扶養手当・特別児童扶養手当・児童手当のこと

問い合わせ・提出先 子育て課子ども支援係 ☎(22)2111 (内線356)

名称	児童扶養手当																																	
目的	父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。																																	
手当の対象者	次の条件に当てはまる児童（18歳に達した日以降の最初の3月31日までの者。なお、児童が18歳に達した場合で、政令で定める障がいの状態であるときは20歳未満の者。）を養育している父もしくは母、または父母にかわって児童と同居し養育している方。 <支給の対象となる児童> ①父母が婚姻を解消した児童 ②父または母が死亡した児童 ③父または母が重度の障がいの状態（国民年金の障害等級が1級程度）にある児童 ④父または母の生死が明らかでない児童 ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童 ⑥父または母がDV保護命令を受けた児童 ⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑧母が婚姻によらないで生まれた児童 ※父、母、養育者または児童が公的年金を受けることができる場合で、児童扶養手当額より低額の公的年金を受けている方については、その差額分の手当を受けることができます。																																	
所得制限 ※扶養の状況により限度額に加算できる場合があります	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">扶養親族の人数</th> <th colspan="2">請求者本人の所得制限限度額</th> <th rowspan="2">孤児などの養育者、配偶者、扶養義務者の所得制限限度額</th> </tr> <tr> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>19万円</td> <td>192万円</td> <td>236万円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>57万円</td> <td>230万円</td> <td>274万円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>95万円</td> <td>268万円</td> <td>312万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>133万円</td> <td>306万円</td> <td>350万円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>171万円</td> <td>344万円</td> <td>388万円</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>209万円</td> <td>382万円</td> <td>426万円</td> </tr> </tbody> </table>	扶養親族の人数	請求者本人の所得制限限度額		孤児などの養育者、配偶者、扶養義務者の所得制限限度額	全部支給	一部支給	0人	19万円	192万円	236万円	1人	57万円	230万円	274万円	2人	95万円	268万円	312万円	3人	133万円	306万円	350万円	4人	171万円	344万円	388万円	5人	209万円	382万円	426万円	※手当を受ける方や、扶養義務者などの前年の所得が限度額以上ある場合は、手当の全部または一部が支給停止されます。		
扶養親族の人数	請求者本人の所得制限限度額		孤児などの養育者、配偶者、扶養義務者の所得制限限度額																															
	全部支給	一部支給																																
0人	19万円	192万円	236万円																															
1人	57万円	230万円	274万円																															
2人	95万円	268万円	312万円																															
3人	133万円	306万円	350万円																															
4人	171万円	344万円	388万円																															
5人	209万円	382万円	426万円																															
支給額 支給月	【手当月額】 平成28年8月改定（平成29年4月改定予定） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">月額</th> <th colspan="2">児童加算額</th> </tr> <tr> <th>第2子</th> <th>第3子以降 (1人につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部支給</td> <td>42,330円</td> <td>10,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>所得額に応じ 42,320～9,990円</td> <td>所得額に応じ 9,990～5,000円</td> <td>所得額に応じ 5,990～3,000円</td> </tr> </tbody> </table>				区分	月額	児童加算額		第2子	第3子以降 (1人につき)	全部支給	42,330円	10,000円	6,000円	一部支給	所得額に応じ 42,320～9,990円	所得額に応じ 9,990～5,000円	所得額に応じ 5,990～3,000円																
区分	月額	児童加算額																																
		第2子	第3子以降 (1人につき)																															
全部支給	42,330円	10,000円	6,000円																															
一部支給	所得額に応じ 42,320～9,990円	所得額に応じ 9,990～5,000円	所得額に応じ 5,990～3,000円																															
手続き	○認定請求書を提出し市長の認定を受けることで支給されます。 【必要書類】 ①請求者と対象児童の戸籍謄本 ※子の入籍後の戸籍謄本（親子が一緒になっていて離婚の記載があるもの）。 ただし、子の入籍が間に合わない場合は父または母と子の戸籍謄本を1通ずつ ②請求者と対象児童の保険証 ③請求者本人名義の通帳 ④年金手帳 ⑤マイナンバーカードまたは通知カードと身分証明できるもの ⑥その他必要書類																																	

キラリ★中野のチカラ

中野市落語研究会



お風呂上がりに 笑いはいかが？

晋平の里間山温泉公園ぼんぼこの湯で毎月第3日曜日に行われる「ぼんぼこ寄席」。今年1月に250回目を迎え、恒例イベントとして定着しています。

今回は、落語愛好家が集い、市内外で寄席を行い、笑いで会場を沸かす中野市落語研究会の皆さんにお話を聞きました。

○50周年を迎えて

素人の落語愛好家同士で声を掛け合って結成したこの研究会も、昨年の7月で結成50周年を迎えました。

寄席で落語の前に披露するお囃子やマジックのことを色物といい、会員の中には、色物をやってくれる人もいます。最近では、高校生のときに落語を友達の前でやっていて、それが楽しくて研究会に入ってくれた人や、お笑い芸人の養成所で漫才を学んでいた人が研究会に入ってきてくれています。先月の「ぼんぼこ寄席第250回記念・中野落研結成50周年祝い寄席」で、若手の会員がコントを披露し、今までは一味違う寄席になってきました。

活動が少なくなつた時期もありましたが、長年、イベントへのお誘いの声を掛けていただいたので、今まで続けることができたと思いま

す。これからも声を掛け続けていただけの限り、活動を頑張っていきたいです。

○ぼんぼこ寄席

ぼんぼこの湯が開湯したばかりのころに、開催の依頼を受けました。この寄席のお客さんは、お風呂上がりの休憩や食事をとりながら、寄席を見ているので、反応が薄いときもあります。しかしながら、私たちの実践の場として、これほど心を強くする経験の場所はほかにはありません。また、定期的に芸を披露する場があるということも励みになっています。

この寄席を楽しみに温泉に来てくれる方もいますので、今後も続けさせていきたいと思います。

○市民の皆さんへ

地元の温泉へ入りに来たついでに、落語を聞いてはいかがですか。

会員はそれぞれ多様な本職を持ち、芸も独学で磨いており、最近では、若手の会員が漫才やコントにも挑戦しています。お囃子やマジックもお客さんに参加してもらえような工夫をしています。

落語に興味のある人などは、お気軽に寄席に立ち寄っていただき、舞台を楽しみながら、演芸好きや落語愛好家の仲間を作ってみてはいかがでしょうか。

広報クイズ

■今月のプレゼント

「中野土人形(子守り猫)」
(奈良由紀夫さん制作) ……2人

問題 中野市と音楽姉妹都市提携をしている2つの市はどこでしょうか？

「大分県○○市と宮城県●●市」

クイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、世帯主名を記入の上、今月の広報で参考になった記事、今後知りたい情報などをはがきに書いて、次の宛先までご応募ください。

締め切り 3月24日(金)必着
※当選はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

先月号の答え 子ども議会に参加した児童の人数は？

答え：「152人」

383-8614

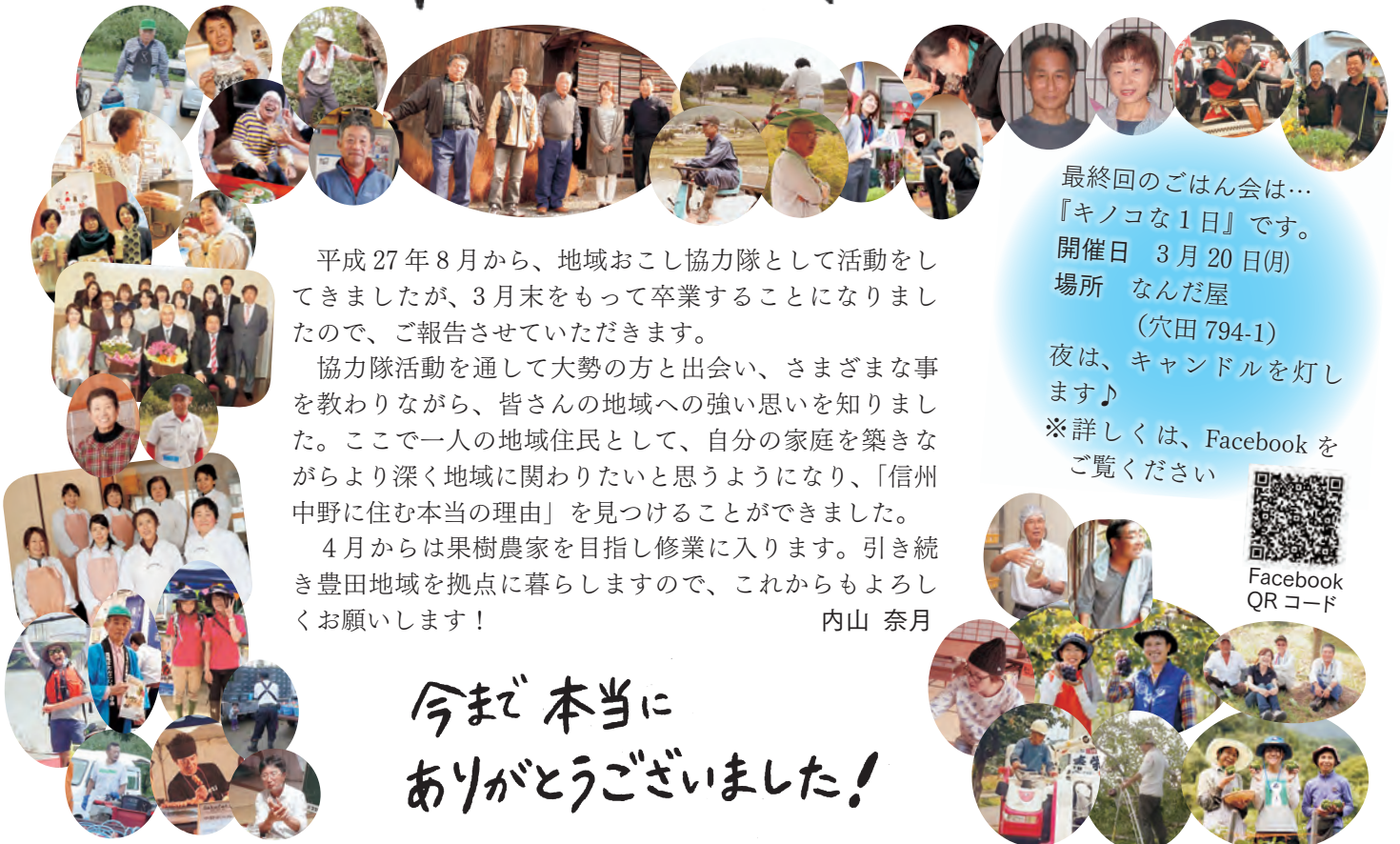
(住所記載不要)

中野市庶務課
秘書広報係 行

住所・氏名・年齢・
電話番号・世帯主

地域おこし協力隊 うちやまの 信州中野に住む理由。

最終回



平成27年8月から、地域おこし協力隊として活動してきましたが、3月末をもって卒業することになりましたので、ご報告させていただきます。

協力隊活動を通して大勢の方と出会い、さまざまな事を教わりながら、皆さんの地域への強い思いを知りました。ここで一人の地域住民として、自分の家庭を築きながらより深く地域に関わりたいと思うようになり、「信州中野に住む本当の理由」を見つけることができました。

4月からは果樹農家を目指し修業に入ります。引き続き豊田地域を拠点に暮らしますので、これからもよろしくお願いします！

内山 奈月

最終回のごはん会は…
『キノコな1日』です。

開催日 3月20日(月)

場所 なんだ屋

(穴田794-1)

夜は、キャンドルを灯します♪

※詳しくは、Facebookをご覧ください



Facebook QRコード

今まで本当に
ありがとうございました！

今年1月に中野市が仙台市、竹田市と音楽姉妹都市提携をして50周年を迎えた。世に姉妹都市は多々あるが、音楽をもって姉妹都市として高らかにうたっている都市提携は珍しいといえる。半世紀にわたり音楽を絆として、様々な交流を継続してきたことは、感慨深く、また意義深いものがある。

これまで姉妹都市・友好都市等(以下、姉妹都市等)は、マンネリ化が進み、関連予算や事業が縮小傾向にあったことは否めない。一方で、昨今、地方創生の流れの中で、交流・連携・協働がこれからの地域発展の重要な要素といわれ、「都市間連携」の重要性に注目が集まっている状況にあるといえよう。

こうした状況下にあつて、音楽姉妹都市連携が半世紀にわたり継続してきたこと、また、未来に向けて友好の絆を継承・発展させていくための共同宣言を取り交わすことができ

たことは、歓喜に堪えない。

姉妹都市は全国で70%以上の自治体が一つ以上の都市と提携を結んでいるといわれ、その目的も文化、観光、経済、防災、環境保全といった、幅広い分野にまたがる。中野市も、音楽姉妹都市の仙台市、竹田市のほかに姉妹都市として北茨城市があり、災害時相互応援協定を結んだ埼玉県坂戸市や東京都中野区などがある。

これから50年先を見据えて姉妹都市等提携・協定締結をしていただいた自治体との交流を充実させていくために、私たちは知恵を出し合い、不断の努力が必要だ。

交流人口を増やし、地域の活力を増進するためにも、しっかりとした仕組み作りが行政にも問われており、一方で市民レベルでの認知度や関心度を高める行動が必要だと思っている。

東日本大震災を機に、「絆」の大切さが再認識され、これから、交流のノウハウや連携への取組手法など、新たな展開に向けての一層の創意工夫が必要だと、自らに問うている。

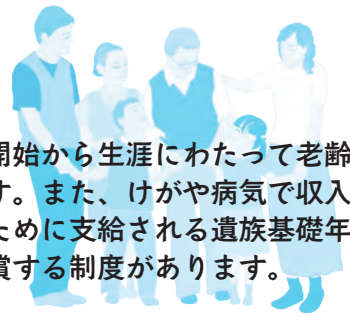
50年の節目を迎え、まずは、音楽姉妹都市の仙台市、竹田市を始めとする連携都市との絆の深化を図ることに、加えて国際化にも対応していきたいと思う。

池田市長の わくわくレポート

vol. 40



国民年金特集 2017



国民年金は、国が運営する公的年金です。国民年金は終身年金なので、受給開始から生涯にわたって老齢基礎年金を受け取ることができ、老後の安定した収入を確保することができます。また、けがや病気で収入が途絶えてしまったときのための障害基礎年金、万が一のとき残された家族のために支給される遺族基礎年金など、国民年金には、老後のためだけでなく、さまざまな生活の場面を補償する制度があります。保険料を納付することは、年金を受け取る権利を得るために大切なことです。

3つの基礎年金

① 老齢基礎年金

老齢基礎年金を受け取るためには、保険料納付済期間（厚生年金や共済組合の加入期間を含む）と保険料免除期間などを合算した期間が、原則として25年以上必要です。
※平成29年8月に10年に短縮されます。

老齢基礎年金の年金額

20歳から60歳になるまで（加入可能年数40年）の保険料を全て納めると、満額の老齢基礎年金が受け取れます。
※60歳から65歳になるまでの間に任意加入（第2号被保険者を除く）をして、満額の年金に近づけることができます。

条件その1（初診日）

20歳前、国民年金の被保険者期間中、または被保険者の資格を失った後でも60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる間に、障がいの原因となる病気やけがの初診日があること。ただし、老齢基礎年金の繰上げ受給の方は除きます。

条件その2（障がいの程度）

障がいの程度が、20歳に達したとき、または障がい認定日において、国民年金の障がい等級1級または2級のいずれかの状態になっていること。

条件その3（保険料納付）

次の保険料納付要件のいずれかを満たしていること。

- 初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせた期間が3分の2以上であること。
- 初診日の属する月の前々月までの直近の1年間に、保険料の未納期間がないこと。

※初診日が20歳前にあるときは、保険料納付要件は不要。

初診日とは？

傷病（障がいの原因となった病気やけが）について、初めて医師などの診療を受けた日をいいます。

障がい認定日とは？

障がいの程度を定める日のことで、その障がいの原因となった傷病についての初診日から起算して1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内にその傷病が治った場合（症状が固定した場合）はその日をいいます。

①平成29年度 老齢基礎年金額（満額） 779,300円（月額64,941円）

※免除期間がある場合、その月数と免除になった保険料の割合に応じて減額になります。

【減額になる割合】

全額免除：4/8（2/6） 4分の3免除：5/8（3/6）
半額免除：6/8（4/6） 4分の1免除：7/8（5/6）
〈カッコ内の数字は平成21年3月以前に免除期間がある場合〉

② 障害基礎年金

障害基礎年金は、次の条件の全てに該当する方に支給されます。

◆繰り上げ受給
老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられますが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間でも繰り上げて受けることができます。
ただし、請求した時点に応じて年金が減額され、その減額率は一生変わりません。
◆繰り下げ受給
希望すれば66歳以降、繰り下げて年金を受けることができます。請求した時点に応じて年金が増額され、その増額率は一生変わりません。

②平成29年度障害基礎年金の年金額

障害基礎年金1級 974,125円+子の加算額
障害基礎年金2級 779,300円+子の加算額

子2人まで	(子1人につき)	224,300円
子3人目から	(子1人につき)	74,800円

※18歳到達年度の末日までの間にある子(または1級・2級の障がいの状態にある20歳未満)がある場合、加算されます。

③ 遺族基礎年金

遺族基礎年金は、次のいずれかの要件に当てはまる場合に、死亡した方によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます。

遺族基礎年金支給の要件

- ① 国民年金の被保険者である間に死亡したとき。
- ② 国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を有していた方が死亡したとき。
- ③ 老齢基礎年金の受給権者が死亡したとき。
- ④ 保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて25年以上ある方が死亡したとき。
(平成29年8月からの10年短縮は対象外)

保険料の納付要件

前記①または②の場合、死亡日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせた期間が3分の2以上であること、もしくは、死亡した方が65歳未満であれば、死亡日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、直近1年間に、保険料の未納期間がないことが必要です。

対象となる「子」とは？

死亡時、18歳になった年度の年度末までの間にある子（または、20歳未満で1級ま

たは2級の障がいの状態にある子）で、かつ婚姻をしていない子が対象です。

死亡時、胎児であった子も出生以後に対象となります。

よって生計を維持し、かつ、夫との婚姻関係（事実婚を含む）が10年以上継続している妻に対して、60歳から65歳になるまでの間支給されます。

国民年金の保険料は、支払い方法によってお得な割引料金が設定されています。

国民年金保険料

口座振替は、口座をお持ちの金融機関・ゆうちょ銀行または、年金事務所や市役所年金窓口でお申し込みください。 ※経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、「保険料免除制度」があります。

③平成29年度 遺族基礎年金の年金額

子のある配偶者に支給される時 779,300円+子の加算額
子に支給される時 779,300円+2人目以降の子の加算額
(子の数で割った額が1人当たりの額)

子2人まで	(子1人につき)	224,300円
子3人目から	(子1人につき)	74,800円

※18歳到達年度の末日までの間にある子（または1級・2級の障がいの状態にある20歳未満）がある場合、加算されます。

第1号被保険者の独自給付

自営業の方やその配偶者の方、20歳以上の学生やアルバイトの方、任意加入被保険者などの『第1号被保険者』へは、独自給付として「寡婦年金」、「死亡一時金」および「付加年金」があります。

寡婦年金とは？

第1号被保険者としての保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて25年（平成29年8月からは10年）以上ある夫が死亡したときに、夫に

死亡一時金とは？

死亡一時金は、第1号被保険者として保険料納付済期間が3年以上ある方が死亡したときに遺族に支給されます。遺族の範囲は、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順番で、死亡したときに生計を同一にしていた方です。 ※寡婦年金を受けられる場合はどちらか一方を選択します。

付加年金とは？

定額の保険料に月額400円の保険料（付加保険料）を上乗せして納めると、老齢の基礎年金に付加年金が上乗せされます。 ※国民年金基金に加入されている方は納付ができません。

国民年金の保険料（平成29年度）

納付方法	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
現金支払(前納)	/	98,140円	194,370円	379,560円
【割引額】		800円お得	3,510円お得	14,400円お得
口座振替(前納)	16,440円	97,820円	193,730円	378,320円
【割引額】	50円お得	1,120円お得	4,150円お得	15,640円お得
現金支払(月々)	16,490円	98,940円	197,880円	393,960円

行政コスト計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

資産形成を伴わない経常的な行政活動（福祉サービスなど）に係るコストと、使用料・手数料などの収入状況を示すものです。

行政コスト計算書から分かること

経常行政コスト180億1,739万円に対して、受益者負担は8億1,803万円です。

残りの171億9,936万円は、受益者負担金以外の一般財源（市税、地方交付税など）、国県支出金などで賄われています。

住民1人当たりの状況	
人にかかるコスト	6万6,000円
物にかかるコスト	13万8,000円
移転支出的なコスト	18万7,000円
その他のコスト	4,000円
経常行政コスト	39万5,000円

①経常行政コスト（構成比）	180億1,739万円 (1～4の計)
1 人にかかるコスト（16.7%） ▷人件費、退職手当引当金など	30億1,028万円
2 物にかかるコスト（35.0%） ▷物件費、維持補修費、減価償却費	63億 25万円
3 移転支出的なコスト（47.3%） ▷社会保障給付や補助金など	85億1,606万円
4 その他のコスト（1.1%） ▷支払利息など	1億9,079万円
②経常収益 ▷使用料・手数料などの受益者負担金	8億1,803万円
純経常行政コスト (①-②) ▷市税、地方交付税などの一般財源、国県支出金など	171億9,936万円

資金収支計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1年間の歳計現金の流れを「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資・財務的収支」の3つの区分に分け、どのような活動に資金を必要としているかを示しています。

期首資金残高	3億3,338万円
1 経常的収支	41億8,938万円
2 公共資産整備収支	△4億7,124万円
3 投資・財務的収支	△31億6,846万円
当期収支(現金増減額)	5億4,968万円
期末資金残高	8億8,306万円

純資産変動計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

「純資産」が1年間でどのように増減したのかを示しています。

期首純資産残高	707億5,424万円
1 純経常行政コスト	△171億9,936万円
2 財源調達	165億5,957万円
▷地方税	57億8,818万円
▷地方交付税	59億4,160万円
▷補助金	31億1,559万円
▷その他	17億1,420万円
3 その他(臨時損益など)	△9,536万円
期末純資産残高	700億1,910万円

※表中の△は、マイナスを表しています。

財務諸表から分かること

◇社会資本形成の世代間負担

公共資産に占める純資産合計の割合が高いほど将来世代の負担は少なく、逆に地方債残高の割合が高ければ将来世代の負担が大きいことが分かります。

これまでの世代がすでに負担した資産の割合を示す「現世代負担比率」は88.0%、将来世代が負担する資産の割合を示す「将来世代負担比率」は23.9%となっています。

◇有形固定資産の行政目的別割合

公共資産に計上された有形固定資産の行政目的別の割合から、どの行政分野に社会資本整備の重点を置いてきたかを把握することができます。

行政目的別の割合は、生活インフラなどが56.7%、教育が27.2%、産業振興が6.9%などとなっています。

中野市普通会計財務諸表

市の財政状況を市民の皆さんに分かりやすくお知らせするため、新地方公会計制度に基づき、総務省方式改訂モデルによる普通会計財務諸表を作成しました。

(注) 普通会計は、一般会計のみで構成されています。

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

貸借対照表は、会計年度末時点において市が保有する全ての「資産」や、その資産をどのような財源（「負債」や「純資産」）で賄ってきたかを分かるように表したものです。

左側に資産、右側には資産を形成した財源を負債と純資産に分けて対照表示することで、どのような資産をどのような負担で蓄積してきたかが分かります。

資産の部 (これまでに積み上げてきた資産)		負債の部 (これからの世代が負担する金額)	
1 公共資産 (将来世代に引き継ぐ社会資本)	795 億 3,811 万円	1 固定負債	199 億 3,102 万円
▷有形固定資産	795 億 3,760 万円	▷地方債	170 億 1,024 万円
▷売却可能資産	51 万円	▷退職手当引当金	29 億 2,078 万円
2 投資等	88 億 4,097 万円	2 流動負債	25 億 9,347 万円
▷投資及び出資金など	7 億 4,706 万円	▷翌年度償還予定地方債	20 億 1,158 万円
▷貸付金、基金など	80 億 9,391 万円	▷その他	5 億 8,189 万円
3 流動資産	41 億 6,451 万円	負債合計	225 億 2,449 万円
▷現金預金 (うち歳計現金)	40 億 8,260 万円 (8億8,306万円)	純資産の部 (これまでの世代が負担した金額)	
▷未収金	8,191 万円	純資産合計	700 億 1,910 万円
資産合計	925 億 4,359 万円	負債および純資産合計	925 億 4,359 万円



貸借対照表から分かること

925億4,359万円の資産を保有し、そのうち700億1,910万円（純資産合計）はこれまでの世代で支払済みであり、残りの225億2,449万円（負債合計）は将来世代の負担で債務を返済していくことになります。

資産は、有形固定資産の減価償却や基金残高の減少などにより、昨年度と比較して7億8,709万円減少しました。負債は、退職手当引当金の減少などにより昨年度と比較して5,195万円減少しました。

住民 1 人当たりの状況	
平成28年3月31日現在の 住民基本台帳人口：45,616人	
負債	49万4,000円
純資産	153万5,000円
資産	202万9,000円



「CKD」を知っていますか？
～3月の第2木曜日は世界腎臓デー～

CKD(慢性腎臓病)とは

下記の状態の人はCKDの可能性が
あります。
・腎臓の機能が健康な人の60%未満
・尿異常(特にたんぱく尿が出ている状態)が
3か月以上続く

日本では、成人の8人に1人がCKDと推計
されます。CKDは、脳卒中や心臓病を起こす
危険性が約3倍高まり、悪化すると腎不全に至
り、人工透析が必要になることがあります。

eGFRで腎臓の機能を確認しよう!

腎臓は体にいらなくなったものを尿として体
の外に出す働きをしており、eGFRの値が低
いほど腎臓の働きが悪いというこ
とになります。eGFRは血液検
査と年齢と性別から求めることが
できます。



健診を受けて、腎臓を守りましょう!

CKDは、自覚症状がないので、普段から自
分の腎臓機能がどれくらいなのか知っておくこ
とが大切です。市のいきいき・特定健診では、
CKDの早期発見に役立つ尿検査や血液検査、
eGFRの検査などを行っていますので、毎年
健診を受けて確認しましょう。また、CKDは
生活習慣病や動脈硬化と深く関わっていますの
で、日頃の生活を見直してみましょ。

子育て支援センターでは、0歳から就学前までのお
子さんを対象に、毎月楽しい行事を行っています。

施設名	日時	行事
北部子育て支援センター(さくらんぼ)	3月22日(水) 午前10時30分～	「さくらんぼ広場」 さりまさんと遊びましょう!
	4月13日(木) 午前11時～	「さくらんぼ広場」 ゆっくりお散歩しましょう!
中央子育て支援センター(りんごっこ)	3月13日(月) 午前10時30分～	「誕生会」 明夢さんによる人形劇
	4月13日(木) 午前10時30分～	「オアシス公園へ行こう」 お花見をしよう!
豊田子育て支援センター(うさぎっこ)	3月14日(火) 午前11時～	「春のコンサート」 さやかさんのピアノの調べ
	4月14日(金) 午前10時30分～	「げんきっこ」 西部公民館で遊びましょ

※この他にもさまざまな行事や相談会を行っ
ています。詳しくは、市公式ホームページ
(右記QRコード)をご覧ください。各子
育て支援センターへお問い合わせください。▲QRコード



開館時間 午前8時30分～午後5時(共通)

問い合わせ先

さくらんぼ ㊟日・月・祝日

☎(22) 6622 ※FAX兼用

りんごっこ ㊟日・火・祝日

☎(22) 2259 ※FAX兼用

うさぎっこ ㊟日・水・祝日

☎(38) 1638 FAX(38) 3114

わが家の
☆アイドル☆



市内在住の小学校就学前のお子さんを
募集します。(先着4人まで掲載)

①お名前(ふりがな)②生年月日③性
別④応募者のお名前⑤住所⑥電話番号⑦
メッセージ(30字まで)を明記し、写真
データを添付の上、3月24日(金)までに
Eメールなどでご応募ください。

問い合わせ・応募先

〒383-8614(住所記載不要)

庶務課秘書広報係

☎(22) 2111(内線212)

Eメール koho@city.nakano.nagano.jp



青木 葵ちゃん(1歳)

たくさん笑ってたくさん泣い
て、大きくなってね♡



高野 葵ちゃん(1歳)

たくさん食べて大きく育ってね!



渡辺 あさひちゃん(10カ月)

たくさん遊んでたくさん寝て、い
つもニコニコ笑顔で過ごそうね!!



坂巻 幸奈ちゃん(11カ月)

元気にすくすく、大きくなって
ね!楽しい毎日を過ごそうね♪

保健だより

●健康づくり課(中野保健) ☎22-2111(内線242-368)

●休日緊急診療所(中野保健) ☎23-2255



予防接種など

日程

受付時間/午後0時45分～1時30分
会場/中野保健センター
持ち物/母子健康手帳、予診票

ワクチン名	日程	予約先
B C G	3月6日(月)	健康づくり課 母子保健係
四種混合	3月10日(金)	
ヒブ 小児用肺炎球菌		
B型肝炎	3月21日(火)	

※4月から実施方法が変わります

受付時間/午後1時～1時30分
会場、持ち物は変更なし

ワクチン名	日程	予約先
B C G	4月12日(水) 5月10日(水)	健康づくり課 母子保健係
四種混合	4月10日(月) 5月8日(月)	
B型肝炎	4月18日(火) 5月16日(火)	
ヒブ 小児用肺炎球菌		

※3日前までに予約が必要です。
※対象・接種間隔など詳しくは健康カレンダーをご確認ください。

こころの健康相談

期日/4月13日(木)
時間/午後2時～4時
相談担当者/こころの専門医
会場/中野保健センター
対象者/悩みを持つ本人、家族など
※2日前までに予約が必要です。



健(検)診など

乳幼児健康診査

受付時間/午後0時45分～1時15分
会場/中野保健センター
持ち物/母子健康手帳、おたずね票、オムツ、バスタオル

健診名	健診日	対象生年月
3か月健診	3月14日(火)	28年11月生
7か月健診	3月15日(水)	28年7月生
1歳6か月健診	3月17日(金)	27年8月生
2歳児健診	3月13日(月)	27年2月生
3歳児健診	3月16日(木)	26年2月生

※都合がつかない場合は、翌月お出掛けください。

3月は自殺対策強化月間

平成28年、全国で2万1千人を超える方が自殺で亡くなっています。

自殺を考えている人は、気分が沈んだり、原因不明の体調不良が続いたり何らかのサインを発しています。悩みを抱えている人やサインに気付いた人は、一人で悩まず、ご相談ください。

相談窓口

- ・こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570(064)556 (平日 午前9時～午後4時)
- ・長野のいのちの電話 ☎026(223)4343 (毎日 午前11時～午後10時)



講座・相談など

いきいき健康講座

期日/3月23日(木)
時間/午後0時45分～2時30分
会場/中野保健センター
講師/渡辺徳氏(北信総合病院循環器内科部長・循環器センター長)
内容/「中年から超高齢者まで、心腎脳を守る高血圧対策」
※申込みは不要で、受講料は無料です。

マタニティクラス

期日/4月6日(木)
時間/午前9時30分～11時30分
会場/中野保健センター
持ち物/筆記用具、母子健康手帳
内容/妊娠・分娩の経過と起こりやすい異常について(助産師のお話)、妊産婦の健康・栄養(栄養士のお話と試食)、お父さんの妊婦体験、個別相談
※3日前までに予約が必要です。

人間ドックの受診はお済みですか

市では、人間ドック受診の際に係る費用の一部を助成していますので、ご活用ください。

対象者/35～74歳までの国民健康保険被保険者および後期高齢者医療制度被保険者の方

助成/指定機関での健診費用の一部
※年度内1回限りとし、がんドック助成を受けた方は除きます。
※助成の手続きなど詳しくは、健康づくり課へお問い合わせください。

電話健康相談所	☎23-0300	午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日、年末年始を除く)
女性相談	☎23-4810	午前9時～午後5時(土・日・祝日、年末年始を除く)
子ども電話相談	☎23-3191	午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日、年末年始を除く)
長野県小児救急電話相談	☎#8000	午後7時～11時
長野県児童虐待・DV24時間ホットライン	☎026-219-2413	



北信総合病院 竣工式

2月16日、北信総合病院において、「北信総合病院竣工式」が開催されました。この竣工式は、平成24年10月から行われた増改築工事が全て完成したことに伴い行われたもので、西病棟、CT・MRI棟、外来診察棟、救急診療棟などが整備されました。当日は、内覧会が行われ、式に招待された関係者がヘリポートや図書コーナー「ひだまり」、ホスピタルストリートなどの新たに整備された施設を回りました。

地域の基幹病院として、患者の皆さんが快適に療養できる医療環境の充実が図られました。



なかの21 市民講座

1月28日、中央公民館において、「なかの21市民講座」が開催されました。当日は、貴乃花部屋女将の花田景子さんを講師に迎え、「母として、妻として、女将として」をテーマに講演が行われました。花田さんは、横綱の妻となつてからのカルチャーショックや、女将としての部屋でのコミュニケーション、力士の健康管理などについて話し、会場を訪れた皆さんは、終始和やかな雰囲気の中で話に聞き入っていました。



B&G財団会長杯中野市綱引き大会

2月19日、B&G海洋センターにおいて、「第12回B&G財団会長杯中野市綱引き大会」を開催しました。

当日は、一般男子の部4チーム、子どもの部11チームの計15チーム約150人が参加し、仲間と力を合わせて勝利を目指しました。

家族や友人らの声援を受け、選手たちが息を合わせて力いっぱい綱を引き、会場は盛り上がりを見せていました。



食農フォーラム

2月11日、アップルシティーなかのにおいて、「食農フォーラム」を開催しました。当日は、2月9日から本市の食の大使に就任した俳優の杉浦太陽さんによるトークショーや料理実演、試食会のほか、ハローキティーショー、地場産品直売などが行われました。杉浦さんはトークショーで、本市の農家との交流の話やテレビ番組の思い出話、家庭の話、食の大使としての抱負などを語っていました。また、料理実演では、杉浦さん自身が考案したキノコ麻婆を作り、試食会で参加者の舌をうならせていました。



公共ホールが果たす役割を考えるつどい

2月15日、市民会館ホールにおいて、「公共ホールが果たす役割を考えるつどい」を開催しました。

このつどいは、市民誰もが文化芸術活動に参加し、触れ合うことができる環境づくりと文化芸術活動の拠点となる（仮称）新市民会館の整備を進めることを目的に開催したものです。

当日は、池田市長が市民会館への考えを述べ、会場を訪れた皆さんから市の文化芸術活動への思いや新市民会館への意見などをお聞きしました。



信州なかのファンの集い

1月31日、東京都中央区のレストラン「アンジェロコート東京」において、「信州なかのファンの集い」を開催しました。当日は、中野市の生産者などの直売ブースや、シャインマスカットを使ったスイーツの試食、日本酒・リンゴジュースの試飲、信州なかのブランドのイメージ向上のためのプロジェクト説明など、さまざまなPR活動を行い、訪れた首都圏に住む多くの信州なかのファンの皆さんとの交流を深めました。



粹

介護予防の情報かわら版

—— 高齢者の皆さんの総合相談窓口 ——

地域包括支援センター (高齢者支援課 介護予防包括支援係内) をご利用ください。

地域包括支援センターは、介護、医療、福祉、健康などさまざまな面から、高齢者の皆さんを総合的に支えるための機関です。住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるよう、保健師・主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)・社会福祉士などがチームとなり、関係機関・専門家と力を合わせて支援します。

高齢者のさまざまな相談ごとを受け付けています

どこに相談してよいか分からない心配ごとや悩みなどは、まず地域包括支援センターにご相談ください。相談を受けた地域包括支援センターは適切な機関などにつなぎ、連携して支援します。

例えば、こんな悩みはありませんか？

- 【高齢者の皆さん】**
 - 今の健康を維持したい。
 - お金の管理が大変になってきた。
 - 介護サービスの利用の仕方が分からない。
 - 物忘れが心配。
- 【高齢者のご家族】**
 - 家族だけで介護をするのは大変。
 - 親の認知症状で悩んでいる。
 - 利用できるサービスを知りたい。
- 【近所の皆さん】**
 - 外出している姿を見かけなくなった高齢者がいる。
 - 近所に気になる高齢者がいる。

地域の連携・協力体制を支えます

- 地域の皆さんと協力して高齢者の「見守り活動」を推進します。
- 地域のケアマネジャーへの指導と支援や医療機関をはじめとした関係機関が緊密に連携し、高齢者の皆さんの生活全体を支えます。

介護や介護予防、健康づくりを支援します

自立した生活を送れるように、生活の仕方やサービスの利用などについて助言・紹介します。

- 介護保険のサービス利用をサポートします。
- 要支援1・2の人のサービス利用をサポートします。
- 介護予防・日常生活支援総合事業(詳しくは、本紙18、19頁参照)で、介護予防や生活支援が必要な人に対し、スムーズに活用できるように支援します。

高齢者の皆さんの権利や財産を守ります

- お金の管理や日常生活上の手続き、契約に関する判断能力が弱くなった人に対し、成年後見制度の紹介、利用の相談を行います。
- 虐待から高齢者の心身と尊厳を守ります。
- 消費者トラブルによる高齢者の被害に消費生活センターなど関係機関と協力して対応します。



あったか見守りネットなかの

～高齢者見守り・徘徊SOSネットワーク事業～

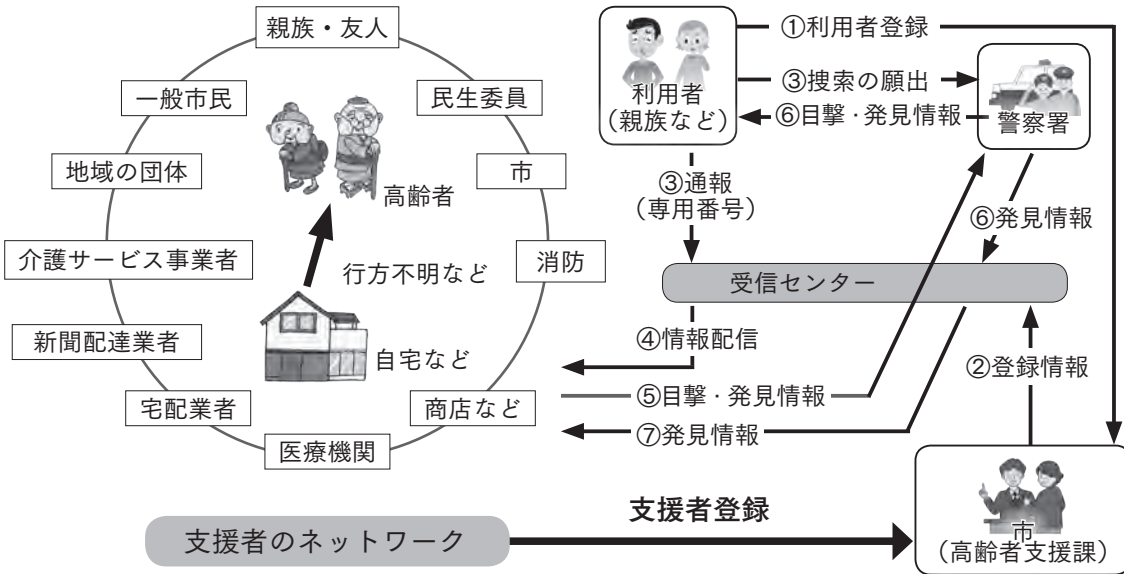
高齢者見守り・徘徊SOSネットワーク事業の紹介

中野市では、高齢化率が30%に到達しています。また、物忘れや判断能力の低下などの症状が現れる「認知症」の高齢者も増加している傾向にあります。

このような中、たとえ「認知症」になっても地域でその人らしく過ごしていくためには、周囲の理解や認知症の人とその家族を支えていく支援体制が必要です。

この事業は、支援するための一つの取り組みで、認知症の症状の一つ「徘徊」により、行方不明になってしまう高齢者を、地域で探し、生命やその人の生活を守るためのものです。

地域全体で一緒に「いつまでもその人らしく過ごせるまちづくり」を進めていきたいと思います。



▲高齢者見守り・徘徊SOSネットワークのイメージ図

認知症高齢者の

ご家族の方へ

本事業への利用者登録をしていただくことで、支援者のネットワークで捜索が可能となります。

高齢者が行方不明になってしまったときに登録していただくことも可能ですが、事前に登録をしていただくことで、迅速に地域の支援者の方に情報が配信され、いち早く捜索を開始することが可能となります。利用者登録の方法については、詳しくは高齢者支援課までご相談ください。また、登録に際し提供していただく個人情報、厳重に管理し事業の目的以外での使用はありません。

支援者を

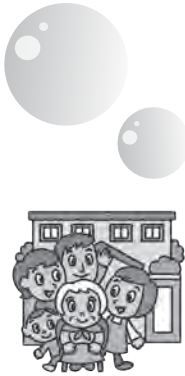
募集しています

認知症高齢者の方を日頃から見守り、行方不明になった時に早期発見・保護にご協力いただける市内の企業や団体、市民の方々の支援者を募集しています。

支援者の登録をしていただく方には、行方不明者の捜索依頼が受信センターからEメールまたはファクスで配信されます。捜索依頼情報を受けたら、日常の生活やお仕事の中で、可能な範囲で捜索にご協力をお願いします。

支援者の登録をしていただく方は、「支援者登録申請書」をご記入の上、高齢者支援課へ提出してください。

※「支援者登録申請書」は、高齢者支援課で配布しています。



問い合わせ先

高齢者支援課介護予防包括支援係(地域包括支援センター)
 ※中野保健センター内にあります
 ☎(22) 21111 (内線366)

▼お知らせ

シルバー乗車券・温泉利用 助成券をご利用ください

☉高齢者支援課長寿福祉係(内線243)

市内に住所を有する70歳以上の方を対象に、シルバー乗車券・温泉利用助成券(共通券)を毎年、年度当初に交付しています。

助成券には利用期限がありますので、お早めにご利用ください。なお、利用できる交通機関や温泉施設については、配布した通知および助成券に記載しています。

利用期限 3月31日(金)

※詳しくはお問い合わせください。

市役所駐車場が全面使用 できません

☉財政課管財係(内線328)

新庁舎建設に伴い、現庁舎前駐車場が全面使用できません。

工事期間中に市役所や市民会館を利用される方の駐車場については、広報なかの2月号の15ページをご覧ください。どうか、市公式ホームページ(左記QRコード)をご覧ください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



▲QRコード

油漏れ事故にご注意を

☉環境課環境係(内線247)

中野消防署 ☎(22)3386

豊田消防署 ☎(38)2355

北信地方事務所環境課

☎(23)0202

冬期間は、灯油などの油漏れ事故が多発します。油が河川に流出すると、被害が広範囲に及ぶとともに、処理に多額の費用と時間が掛かります。また、処理費用は全て原因者の負担となります。

油漏れ事故を防ぐための注意点

- ・油の小分け作業中は、絶対にその場を離れないようにしましょう。
- ・器具や配管に腐食や亀裂がないか確認しましょう。
- ・定期的にホームタンクの残量を確認しましょう。
- ・流出事故防止のため、防油堤を設置しましょう。

※油漏れが発生してしまったときは速やかに連絡をお願いします。

汚泥発酵肥料 なかの 「おすみちゃん」・「未土利」

☉上下水道課下水道係(内線283)

●なかの「おすみちゃん」

販売日 3月8日(水)、15日(水)、19日(日)、29日(水)

77

消費生活相談 消費者トラブルと解決法

消費生活相談

ATM操作を誘導する還付金詐欺に注意!

事例 市役所から「4年分の医療費還付金が2万円ほどある。手続きが今日中に必要なので取引銀行はどこか」と電話があり、銀行を答えた。すぐに銀行から電話があり、近くのATMに行くよう指示された。待ち合わせを指定されたATMへ行くと「急用で行けないため、これから電話で手続きを案内する」と言われ、指示どおりにATMを操作したところ、100万円近くが引き出されていた。

アドバイス 「お金が戻ってくるので携帯電話を持ってATMへ行くように」と言われたら、それは還付金詐欺です。市役所や金融機関の職員がATM操作を行うように連絡することは絶対にありません。急かされても慌てないことが大切です。少しでも疑問を感じたら、下記へご相談ください。

問い合わせ・消費生活相談窓口

市民課生活交通安全係(内線238)

長野県北信消費生活センター ☎026(223)6777

消費者ホットライン ☎188

●未土利

※現在、在庫が少なくなっており、数量に達し次第販売を終ります。

※現在、在庫が少なくなっており、数量に達し次第販売を終ります。

※バラ売り：要予約(10日前まで)、袋は後日お返しください。

時間	場所	価格
午前9時～11時30分	中野浄化管理センター	1袋(15キ) 200円
		バラ(300キ) 1500円
		バラ(500キ) 2500円

リサイクルかわらばん

2月21日現在

譲ります プラスチックペットキャリー/学習机/水槽/ファンスキー

譲ってください ミシン/液晶テレビ/ノートパソコン/電子ピアノ/ダブルベッド/ビデオデッキ(VHS用)

市民の皆さんの不用品・必要品を掲載しています。掲載期間は半年間で、希望により再掲載も可能です。

☎申 市民課生活交通安全係(内線238)

今月の 新着 図書 情報

今月の新着図書の一部を
紹介します。
 市立図書館 ☎(26)5841

チェリー・イングラム

著/阿部菜穂子
岩波書店



日本の桜を救ったイギリス人。「将来日本人は、もっとも美しい桜をヨーロッパやアメリカで再発見することになるだろう」。知られざるイギリス人「桜守」の稀有な生涯を描く、渾身の書き下ろしノンフィクション!



エスター、幸せを運ぶ ブタ

著/スティーヴ・ジェンキ
ンズ、デレク・ウォルター
飛鳥新社

ひよんなことからエスターを飼い始めたスティーヴとデレク。おちゃめで賢いエスターに2人はすぐさま夢中になるが…。実はこの愛娘が、トンでもない秘密を抱えていた。

みかづき(森絵都)/東京會館とわたし(上・下)(辻村深月)/魂の沃野(上・下)(北方謙三)/あずかりやさん桐島くんの青春(大山淳子)/工学部ヒラノ教授の介護日誌(今野浩)/夏井いつきの超カンタン!俳句塾(夏井いつき)/日本語を作った男(山口謠司)/打つ前の「準備」でゴルフは変わる(阪田哲男)/一年中美しい家庭で楽しむ芝生づくり12か月(武井和久)/モノを持たなければお金は貯まる(あらかわ菜美)/「ほら、あれだよ、あれ」がなくなる本(茂木健一郎ほか)/戦国武将はなぜその「地名」をつけたのか?(谷川彰英)

ビデオ上映会 としよかん★プチキネマ

ライラの冒険-黄金の羅針盤-

上映日時 3月19日(日) 午後2時~

陪審員

上映日時 4月5日(水) 午前10時~

会場 図書館2階AVホール(入場無料)

遊休荒廃農地における利用の意向調査にご協力を

【農業委員会事務局(内線409)】
 昨年11月に該当の方に依頼した「遊休荒廃農地における利用の意向について」をまだ提出されていない方は、至急提出をお願いします。

難病等患者(特定疾病患者等) 激励金制度の廃止

【福祉課障がい福祉係(内線295)】
 平成25年4月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律(障害者総合支援法)」により、障がい者の範囲に「難病等」の方々が加わり、障害支援区分の認定や支給認定などの手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できるようになりました。このようなことから、今まで一律に支給を行っていた難病等患者(特定疾病患者等)激励金支給制度について、平成28年度をもって廃止いたします。障害支援区分の認定手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

AEDマップへの情報登録のお願い

【岳南広域消防本部警防係】
 ☎(23)0119
 岳南広域消防組合では、地域の救命率をより向上させることを目的に、管轄内のAED設置事業者の皆さんに対し、「全国AEDマップ」への情報登録を呼び掛けています。
全国AEDマップとは インターネットの地図上で、全国のどこにAEDが設置されているのかを知ることができるサービスです。
登録方法 日本救急医療財団全国AEDマップのホームページ(下記QRコード)から登録できます。



▲QRコード

長野県から組織改正のお知らせ

【長野県北信地方事務所地域政策課総務係】
 ☎(22)3111
 4月1日(土)から長野県の現地機関の見直しにより、「長野県北信地方事務所」はなくなり、「長野県北信地域振興局」に代わります。
 また、個人事業税や自動車税などを担当する「税務課」は、独立して「総合県事務所北信事務所」に、県営住宅や建築確認などを担当する「建築課」は、建設事務所に移管されて「北信建設事務所建築課」になります。
 所在地、代表電話番号はこれまでと同じです。

▼募集

ぶどう栽培農家の農作業 支援者募集

【問】一般財団法人中野市産業公社
☎(22)2111(内線303)

市内ぶどう栽培農家の農作業をお手伝いできる方や、農作業就労を希望される方を募集します。経験のない方でもできる作業です。なお、今回登録をして農作業就労した方を対象とした「ぶどう収穫体験・試食会」を9月下旬に予定しています。
作業内容・日程

- ・房切り／5月29日(月)～6月21日(水)
- ・袋掛け、カサ掛け／7月10日(月)～22日(土)

※両日程とも日曜日を除きます。

募集説明会

- ・期日 3月9日(木)、10日(金)、13日(月)
- ・時間 各日2回開催(午前10時～午後2時)

会場 中野市役所南宮庁舎2階

県民交通災害共済の加入 手続きはお済みですか

【問】市民課生活交通安全係(内線238)

地域振興課市民生活係(豊田支所内) ☎(38)3111

県民交通災害共済とは 会員の方が

交通事故に遭った際、見舞金を支給する助け合い制度です。

加入資格 ①市内に居住している方

②市内に居住している方の被扶養者で、就学のため市外に居住している方

会員期間 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

会費 1人400円(年額)

加入方法 各区で取りまとめているほか、市民課または豊田支所地域振興課でも直接お申し込みできます。
手続きの必要がない方 次の方は、市が手続き(公費負担)を行いますので、申し込みは不要です。

- ・中学生以下の方(平成14年4月2日以降に生まれた方)
- ・身体障害者手帳の1級から3級をお持ちの方
- ・療育手帳をお持ちの方
- ・障害者保健福祉手帳をお持ちの方

国税専門官募集

【問】関東信越国税局人事第二課

☎048(600)3111

人事院人材局試験課

☎03(3581)5311

国税庁は、国の財政基盤を支える国内税の賦課・徴収を行う官庁です。全国の国税局や税務署などで税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を次のとおり募集します。

受験資格

①昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

②平成8年4月2日以降生まれの方のうち、大学を卒業(平成30年3月卒業見込みを含む)した方、または人事院が同等の資格があると認める方

インターネット受付期間 3月31日(金)～4月12日(水)(郵送または持参の場合、4月3日(月)まで)

第一次試験日 6月11日(日)

※原則、インターネット(下記QRコード)からお申し込みください。



▲QRコード

▼イベント・催し

市立博物館

ふるさとレポート発表会

【問】市立博物館

☎(22)2005

平成28年度の研究・調査成果を発表します。市民による「みんなで研究コース」、「古文書調査ボランティア育成講座」など本市の歴史・文化に関する成果発表会を行います。

期日 3月20日(月)・(祝)

時間 午後1時～4時30分

会場 中野市立博物館

定員 60人(申込不要・入場無料)

資源物の特別回収・日曜回収

【特別回収】3月19日(日) 午前9時～正午

場所 浜津ヶ池公園駐車場

【日曜回収】3月26日(日) 午前10時～午後1時

場所 西友中野駅前店

※回収品目の詳細については今月号に折り込みのチラシをご覧ください。

【問】環境課衛生係(内線245)

ごみの減量とリサイクルで美しいふるさとを次世代へ

信濃グランセローズ激励会

【問】中野ポールパーク・フェスタ実行委員会(北信エルシーネット内)

☎(26)1585

日時 4月2日(日) 午後6時開宴

会場 アップルシティーなかの

対象者 市内に在住または在勤の成人の方(定員200人)

入場チケット 2500円

チケット販売窓口 文化スポーツ振興課、市民体育館、B&G海洋センター、信州中野商工会議所、J.A中野市各事業所、北信エルシーネット
※送迎バスを運行します。詳しくは、お問い合わせください。



加入・種別変更の手続きをお忘れなく

国民年金は、国内にお住まいの20歳から60歳未満のすべての方に加入が義務付けられています。

国民年金の加入種別は次の3種類に分かれており、種別が変わったときは手続きが必要です。

	対象となる方	手続き窓口
第1号被保険者	自営業の方やその配偶者の方、20歳以上の学生の方など	市民課 国民年金係
第2号被保険者	会社や官公庁にお勤めで、厚生年金に加入している方	勤務先
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者の方(年収130万円未満)	配偶者の勤務先

※第2号被保険者が退職された際、本人と扶養されている配偶者は第1号被保険者への種別変更手続きが必要となります。

長野北年金事務所 ☎026(244)4100

市民課国民年金係(内線237)

一般的な相談は「ねんきんダイヤル」 ☎0570(05)1165
平日午前8時30分～午後5時15分

ご寄付ありがとうございました

中野市農業協同組合・中野市農協きのご部会協議会 様

現金 500,000円

地域食材への関心を高め、地産地消および食育の推進を図るため

問申 庶務課秘書広報係 (内線400)

▼展示

市立博物館 ☎火曜日 ☎22-2005	<ul style="list-style-type: none"> ・西沢今朝夷水彩画展「ふるさとの記憶」 ・大西浩次「星景写真展」
中野陣屋・ 県庁記念館 ☎火曜日 ☎23-2718	<ul style="list-style-type: none"> ・信州中野つるしかざり展 3月12日(日)まで ・中野陣屋ひな市特別展 ～中野土人形 市川一生コレクション～ 3月18日(土)～4月1日(土)まで

各種相談日程	期日・時間・会場	問い合わせ先
子ども相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 市役所子ども相談室	子ども相談室(内線278)
保健師の子育て相談	期日 3月24日(金) 時間 午前10時～11時 会場 りんごっこ(中央子育て支援センター)	中央子育て支援センター ☎(22)2259
定期健康相談	①期日 毎週水曜日 時間 午前10時～11時30分 会場 中野保健センター ②期日 毎月第1木曜日 時間 午前10時～11時30分 会場 豊田保健センター	健康づくり課健康管理係 (内線242)
高齢者の方のための総合相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 中野保健センター	高齢者支援課介護予防 包括支援係(内線366)
行政相談	期日 3月10日(金)、4月10日(月) 時間・会場 ①午前9時～11時 豊田支所相談室 ②午後2時～4時 市民会館44号会議室 ※4月10日(月)は②のみ	庶務課庶務文書係 (内線211)
消費生活相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 市役所市民課生活交通安全係	市民課生活交通安全係 (内線238)
女性相談 面接は予約制	期日 毎週月～金曜日(祝日を除く) 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 中野人権センター	人権・男女共同参画課 ☎(23)4810(専用電話)
生活就労支援相談	期日 毎週月～金曜日(祝日を除く) 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 市役所福祉課厚生保護係	福祉課厚生保護係 (内線276)
身体障がい者相談所 予約制	期日 毎月第1・3水曜日 時間 午後2時～4時 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
福祉相談・ボランティア相談、結婚相談 予約制	期日 毎週月～金曜日 時間 午前9時～午後5時 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
心配ごと相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午後1時30分～4時30分 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
法律相談 予約制	期日 毎月第1・3月曜日(月曜日の場合は翌火曜日) 時間 午後1時30分～3時30分 会場 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎(26)3111
職業相談	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時 会場 中野市地域職業相談室(南宮庁舎)	中野市地域職業相談室 ☎(23)4710
交通事故巡回相談	期日 3月16日(木) 時間 午前10時～午後3時 (隔月第3木曜日開催) 会場 北信合同庁舎	北信地方事務所 ☎(22)3111
権利擁護相談 成年後見制度含む	期日 毎週月～金曜日 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 北信建設事務所 中野庁舎3階	北信圏域権利擁護センター ☎(26)2266

夢

No.143

大好きなスポーツにかかわる仕事がしたい！



はにゅうだ ゆうか
羽入田 優華さん 永田小学校 6年

私の夢は、スポーツインストラクターになることです。なぜかというと、私はスポーツが何より大好きです。本でスポーツインストラクターのことを知り、この仕事をやってみたいと思いました。いろんなスポーツを経験したり知ったりするため、専門学校や大学で学びたいです。私は負けず嫌いです。姉が私より先に自転車に乗れたりスキーができたりしたときは、くやしくて猛練習しました。この負けず嫌いをいい方に生かして、いろんな人が運動に親しめる仕事がしたいです。

これからも、あこがれのスポーツインストラクター目指して、何事も全力で過ごし、いろんなスポーツに挑戦して夢を実現したいです。がんばるぞ！



中野市役所広報
facebook

編集後記

面積：112.18 km²
人口：43,369人（-65）
男：20,949人（-17）
女：22,420人（-48）
世帯数：15,412戸（-14）
【平成29年2月1日現在】
（ ）は前月比、平成27年
国勢調査を基に推計

▼音楽姉妹都市提携50周年の本年、竹田市の広報担当者さんからご提案いただき、3市の広報紙の3月号で特集を組むことになりました。情報交換しながら編集作業を行い、紙面での交流ができたことをうれしく思います。竹田市と仙台市の広報紙もホームページなどでぜひご覧ください。（中沢）

▼連載企画「公共施設を考える」が今月号で終了しました。広報なかのにおいても、新しく始まるものもあれば、終わっていくものが出る変化の時期。先輩方が作り、積み上げてきたものを壊さないよう、また良いものを積み上げていきたいと思う今日この頃です。（大原）

▼入庁して初めての出張は、新緑の仙台・青葉まつりでした。「日和山神社の鬼獅子」を保存会の皆さんが披露されたことが懐かしく思い出されます。また、竹田市のかぼすの爽やかな香りが大好きです。都市交流を通じて得られた経験や出会いに感謝します。（北沢）